

国際・経済・港湾委員会記録  
【速報版】

令和7年9月16日開会

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横浜市会

開会時刻 午後1時30分

◎ 開会宣告

- くしだ久子委員長 これより委員会を開会いたします。

議題に入ります前に、法定団体に準ずる団体の経営状況報告について、当局から関係書類が提出されましたので、席上に配付しておきました。



◎ 市第25号議案 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定

- くしだ久子委員長 では、経済局関係の審査に入ります。

なお、当局からの発言に際しては着座のままで結構です。

初めに、市第25号議案を議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 工藤経済局長 経済局です。よろしくお願ひいたします。

それでは、右肩、資料番号が1の資料を御覧ください。

市第25号議案、横浜市技能文化会館の次期指定管理者の指定について、御説明をいたします。

1の趣旨ですが、横浜市技能文化会館は、令和8年3月31日をもって現在の指定管理者の指定期間が満了になります。そのため、公募及び指定管理者選定評価委員会による審査を経て選定された指定候補者を次期指定管理者に指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議案を提出いたしました。

2の施設概要ですが、(1)の施設名は、横浜市技能文化会館、(2)の設置目的は、技能職の振興、雇用による就業機会の確保、勤労者の福祉の増進及び文化の向上となってございます。(3)の主な施設として、技能文化実演体験展示室・匠プラザ、多目的ホール、会議室、研修室、相談コーナー、情報コーナー、駐車場となっております。

3の指定期間ですが、令和8年4月1日から令和13年3月31日まで5年間としてございます。

4の指定候補者ですが、(1)の団体名は、株式会社明日葉、(2)代表者は、代表取締役社長大隈太嘉志、(3)所在地、(4)設立年月は、資料のとおりとなってございます。(5)の事業内容は、学童保育・放課後児童事業、児童館の運営、男女平等参画センター・福祉会館など公共施設の運営となってございます。

次の5の選定の経過ですが、令和6年12月から令和7年5月にかけて、選定評価委員会を2回開催し、指定候補者を選定いたしました。

御説明は以上となります。御審査よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

- 山田桂一郎委員 説明ありがとうございました。

まず、指定管理費、これは年間幾らぐらいになるのか、お伺いいたします。

- 栗原市民経済労働部長 指定管理料ということになりますけれども、令和7年度の指定管理料につきましては、2億1983万8000円となっております。

- 山田桂一郎委員 それから、今回の株式会社明日葉に決定した決め手、これは何だったのか、お伺いいたします。

- 栗原市民経済労働部長 失礼しました。先ほど申し上げた数字、運営費になっておりまして、指定管理料といったしましては、1億4747万2000円となっております。

今いただいた御質問についてですが、評価委員の方のコメントとしまして、全部で3社の候補者に応募していただいたのですが、その中でも来館者の増加に向けて取組が評価されたということ、あるいは、技能職者の作品販売取組について、ほかの候補者よりもインパクトのあるものがあったこと、最後に、技能職振興に対する強い意気込みが感じられたということが、ほかの候補者よりも優れていた点だというふうに評価されています。

- 山田桂一郎委員 明日葉が4期、5期ですね、今回で5期目と聞いておりますが、以前が指定管理者、これはどんな団体でなぜに交代に至って、明日葉に変わったのか、そこら辺を教えていただけませんでしょうか。

- 栗原市民経済労働部長 1期目はファンケルホームライフというところで、2期目、3期目はキャリアライズというところで、4期、5期が委員のほうから御指摘のあった明日葉ということになっておりますが、令和2年の時には、コロナ禍であったということで、手を挙げる事業者がなかったような状況でした。

さらに再度公募して4社の提案を受けて、その中から技能職に多い一人親方、あるいはフリーランスの雇用の類似の働き方支援、中小企業向けの社員教育といった新しい視点が盛り込まれた提案であったため、明日葉が指定されているというような経過があります。

- 山田桂一郎委員 技能職の振興に非常に力を入れていらっしゃるということなので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

- くしだ久子委員長 それでは、採決いたします。  
本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- くしだ久子委員長 御異議ないものと認め、市第25号議案については、原案可決といたします。



#### ◎ 市第38号議案 令和7年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）

- くしだ久子委員長 次に、市第38号議案関係部分を議題に供します。

当局の説明を求めます。

- 工藤経済局長 右肩資料番号2となります、資料を御覧いただければと存じます。

市第38号議案、令和7年度一般会計補正予算第2号の概要につきまして、御説明をいたします。

1の趣旨ですが、長引く原油・原材料価格の高騰、人手不足・賃金上昇に加え、米国関税措置等による先行き不透明感から、今後の企業経営や資金繰りへの不安が高まってきております。

このため、中小企業融資事業に新たな融資制度を創設し、信用保証料助成に係る事業費につきまして、増額補正を行うものでございます。

2の事業概要ですが、中小企業融資事業につきまして、新たに3つの融資制度を創設し、令和7年10月から8年3月までの保証申込み受付分に対して、信用保証料を助成するため、事業費を増額いたします。

それでは、表を御覧ください。補正額ですが、中小企業融資事業として、5億2600万円を増額するものです。令和7年度の事業費は、補正前の約4億6000万円から、補正後の約9億9000万円と増額になります。

①緊急経営支援資金の補正額は3億8000万となっております。これは、米国関税措置や原油・原材料価格の高騰等より影響を受ける事業者の資金繰り支援を強化するため、融資制度を創設するものでございます。詳細は、表に記載のとおりでございます。

②賃上げ応援資金の補正額は1100万円となってございます。人材確保や物価高騰への対応を踏まえ、賃上げに取り組んでいる中小企業が円滑に資金調達できるよう、融資制度を創設するものでございます。詳細は表に記載のとおりとなってございます。

③の設備更新資金の補正額は1億3500万円となってございます。設備更新を後押しし、生産性の向上や、温室効果ガス排出量の削減等を促進するため、設備更新を要件とする融資制度を創設するものでございます。詳細につきましては、表に記載のとおりとなってございます。

なお、参考といたしまして、一般会計歳入歳出補正予算の経済局関係部分について、補正額の一覧表を記載してございます。後ほど御覧ください。

御説明は以上となります。御審査よろしくお願ひいたします。

○ くしだ久子委員長 説明が終わりましたので質疑に入ります。

○ 武田勝久委員 御説明ありがとうございました。

今回の中小企業の融資事業、以前からも行われているということで伺っておりますけれども、ちょっと確認の意味も含めてではありますが、市内の中小企業さんの融資が必要だという、そういうニーズに対して、横浜市のほうでどの程度把握されているのか、この辺り、的確にニーズを捉えているかどうかという観点で教えていただきたいと思います。

○ 工藤経済局長 まず、ニーズ、どのぐらいの融資額を年度当初、我々として予定するのかというの、基本的には経年で追ってきている中身から、今年度については、例えば1400億円という融資額を年度当初設定して、その中でニーズを聞きながら、今回のような補正ですね、例えば米国関税措置あるいは日産というような社会経済変動があれば、そういうものに合わせて柔軟に対応できるという仕組みになっています。

基本的には、融資額を年度当初に設定をし、その過去の経年の状況を踏まえた制度融資のメニューを設定しているというのが基本でございます。

○ 武田勝久委員 ありがとうございます。今回5億程度増額されていますけれども、この辺りの具体的な根拠といいますか、ちょっと重なるところもあるかと思いますけれども、あれば、お願ひします。

○ 益田中小企業振興部長 今、局長が申し上げたことに加えて、我々は関税、そして日産の関係につきましては、問題が発生して以降、特別相談窓口というのを設定しております、関税のほうにつきましては、4月4日に特別相談窓口を設置しまして、9月12日時点で71件の相談を受けているという状況になっていまして、そのほとんどが資金繰りに関するお問合せを受けております。

また、日産に関しても、7月16日に開設して以降、9月12日時点で10件の相談を受けております。こちらも資金繰りに関する相談がほとんどということになっております。

今回、5億3000万円を追加しておりますけれども、そこにつきましては3つの資金、緊急経営支援資金、それから、賃上げ応援資金と設備更新資金ということで、3つ資金を創設していますけれども、これは、非常に厳しい中小企業を支えるために、まず最優先して資金繰りから支えようということでございまして、利

用する際の信用保証料を助成して、中小企業の最初の支払う信用保証料を助成することで、最初の払う部分を支援しようということでございます。

- **武田勝久委員** 実際に資金繰りで困っていらっしゃる企業さんが多いということで、相談があったということで承知をいたしました。

そして、これから必要としている企業さんに周知といいますか、既に相談が来ているところに関しては、こういったメニューを今回作りましたということで、御案内するかと思うのですけれども、先方から困りましたというふうに声を上げてきてくれる分は、まだ助かるというか、こちらで把握ができるのですけれども、それ以外で困っているのだけれども、実際、市のほうでこういう融資の事業をやっているとか、そういったことを具体的に知らない、そういった中小企業さんも実際にはあろうかと思いますので、私も肌感ではそういった声も聞いたりしていますけれども、実際はそういう方もいらっしゃると思うのですね。

そういった方々に向けて、市のほうで今回新しいメニューを作りましたとか、増額しましたとか、こういったことを積極的に周知していく必要があろうかと思うのですけれども、その辺りのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。すみません。我々が今やっておる融資制度の広報ということになりますが、融資を必要とする事業主の皆様に、できるだけ情報が届くようにということで、IDE横浜と連携をいたしまして、協会の相談窓口などの御案内をはじめ、ウェブサイトであるとか、SNSなどの媒体を活用した周知、広報というのが一つあります。

あと、事業者の皆様、お困りになつたら、まず金融機関に御相談に行くだろうということもありますし、融資の窓口である金融機関を対象にタイムリーに制度を御案内いただけるように、信用保証協会と連携をした説明会なども開催しております。

そういったことや、金融機関に直接出向いて個別訪問するなどして、今回のような新しい制度融資ができるれば、広報に努めておるというのが実態でございます。

- **武田勝久委員** ありがとうございます。承知いたしました。引き続き、中小企業さんはお困りだと思いますので、しっかり支えていただきたいと思います。ありがとうございます。

- **くしだ久子委員長** 他にございますでしょうか。

- **高田修平委員** すみません。1点だけ質問なのですが、緊急経営支援資金と3番の設備更新資金の中で、これは1000円割で脱炭素取組宣言を実施することで、追加で保証料助成を受けられるといったことなのですが、ごめんなさい、②においては、脱炭素宣言を実施することで保証料助成をといったプラスアルファがないのですが、これはどういった制度の仕組みになっているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。

- **益田中小企業振興部長** ありがとうございます。賃上げ応援資金につきましては、脱炭素宣言を条件とせずに、0.5%助成する制度としております。

- **高田修平委員** ありがとうございます。基本的に1と3は設備だとかそういった物価高のことに対してということで、脱炭素宣言といったことでプラスアルファされているのかなと思いましたので、理解できましたので、ありがとうございます。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。さっきの武田委員の質問にちょっと関連します。特に日産関係の話です。私は、前に委員会でも述べたと思います。私も日産関係のサプライヤーで仕事をしていた経験があるので、自動車分野は非常に裾野が広いということでありまして、10件の資金繰りの御相談があったということ

とであったのですけれども、そこで把握されている資金繰りなのでしょうけれども、サプライヤーさん、各日産さんとの取引をされている中小企業の皆さんの状況というのは、どんな今、状況なのでしょうか。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。相談は先ほど10件ということで御報告をさせていただきましたけれども、その相談内容について、具体的にここで触れさせていただければと思います。

相談内容の1つ目としては、日産の子会社との取引のある自動車部品製造業の、例えば会社からございました。既に生産調整は、もうこれは7月ぐらいから入っておるということでございますが、売上げに直接的に影響が出ていると。このため運転資金を経営支援資金で融資を検討しているが、具体的な金額であるとか時期について御相談をしたいと。これは本当に運転資金の御相談ということでございます。

あと、2つ目としては、日産の孫会社です。だから、いわゆる委員の御指摘のとおりなのですけれども、そういうところで取引のある車のシートであるとか、スライドファスナー等の製造をしている会社からの御相談もございました。それにつきましては、返済開始予定が始まる債務保証が、そもそも保証債務があるというところで、経営資金を使って借換えの御相談です。この先の先行きについて御不安を感じいらっしゃるということで、借換えについての御相談があると。

もう1つのパターンは、工場閉鎖が取り沙汰されております追浜工場の内装工事を請け負っている会社のほうからの御相談でございました。日産と直接取引しているわけではないだけれども、この会社の主要な取引先が日産から追浜工場の内装工事を定期的に受注している関係会社というところとの取引があるということで、生産体制の縮小発表を受けて、少し先行きが不透明になってきたということから、これも資金繰り支援についての御相談があつたということです。

件数については、まだ先ほどの報告を含め10件ということで、多くはないのですけれども、じわり、そういう影響が及んできているのかなというふうに感じています。

日産の工場の閉鎖については、まだ2年半先ということもあって、この間、我々もじっくりサプライヤーの皆さん、あるいは雇用者の皆様のお声を伺いながら、適切に適時に対策を実施してまいりたいというふうに考えてございます。

- **尾崎太委員** 私もTier2/Tier3の会社さんともお付き合いというか、見に行ったりして、やっぱりすごく規模もなかなか大きく、本当に機器投資をしてとか、設備投資をして大きく業態を変えたりとか、そういうことがなかなか、恐らく難しいなという、私の過去の訪問したところは、そんな印象をすごく持っていて、ただ、当然、違うラインに、いわゆるオートモービルじゃないところに部品を供給できるようになれば、それはそれで、また販路も広がるのでしょうけれども、なかなかそういったことって、やっぱり専門でやってきたところって、なかなか逆に切替えが難しいなと。

そうなると、じゃ、どうするのというと、やっぱり自動車部品の中で生きていくのであれば、どうせこれから2年間の中で当然生産量は減っていくと、ますます恐らく商売がシルクリングされていくのかなと、なった時に、当然他社の販路開拓をやっぱりしていくということがすごく、自動車部品として生き残っていくのであれば、それは大事なのかなというところになると、なかなか自動車メーカーって参入するのが非常に難しいということがやっぱり経験上あります、そういった中で、じゃ、横浜市がどこまでできるか、民業のいわゆる取引の中で、横浜市が介入するということがどこまでできるか、これは非常に私も不透明というか、なかなか難しいなという感じはするのですが、そういったことへのアドバイスだとか、何か方向性とか、そういうことを、なかなか人材もいない中小企業の皆さんなので、そういったところに恐らくIDECさん

とかいろいろなのがあるのでしょうかけれども、そういったことが総合的にやっぱり中小企業さんをしっかりと支えていくという、お金だけではなくて、業態だとか、新しいサプライヤーさんだとか、いろんな取引先だとか、そういうことまで、販路拡大とか、いろんなことも含めて、ちょっと丁寧に支援をしていくというのが僕は大事だというふうに思うのですけれども、そういった支援の考え方というのは、局長の見解で結構ですけれども。

- **工藤経済局長** ありがとうございます。委員御指摘のとおり、やっぱり、まずは資金繰りということになると思いますが、経営判断としては、その次に出てくるのが、やはり販路開拓になってくるのだろうと思うのです。これから恐らく販路開拓に関する相談が増えてくるはずです。

ただ、それに一つ一つ対応していく中で、委員のおっしゃるとおり、なかなか自動車業界のようなサプライチェーンが出来上がっているところに対して、じゃ、次、ここというわけにはいかないと思いますので、ある程度受皿のほう、どんなところにどんなニーズがあるのか、どんな技術をどこが持っているのかを広く集める必要があると思うのです。

そういう意味では、合同面接会とか、要はできるだけ多くの、どんな技術が欲しいというところに集まつていただいて、どんな技術なら提供できるというところに集まつていただいて、できるだけ多くの折衝段階というようなことをやっていくというのも一つ考え方であると思います。

それには、恐らく横浜市単体というよりも、やっぱり少なくとも県レベルで連携して対応していくことが、より効率性の観点からは、よろしいかなというふうに思っておりますし、あるいは、独自の技術を持っているようなところであれば、例えば展示会への出展ですよね、そういったことを通じて自社の持っている技術を対外的にアピールする場面について、我々が支援していくというようなこともあります。

あと、御指摘のとおり、IDE横浜にそもそも経営相談窓口を持っていましたから、そういったところに専門のアドバイザーがいます。なので、そういったところと相談していただくことを通じて、気づかなかつたところにちょっと、こういう技術やろう、こういうところに生かせるじゃないかとか、恐らくいろんなアイデアがあるかなと思いますので、窓口を通じて、そういったところをうまくマッチングできればなというふうに考えてございます。

これはちょっとすみません、今の私の個人的な考えも含まれておりますけれども、そういったことを通じて、総合的に対応していくことが必要かなというふうに考えてございます。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。ぜひ、丁寧によろしくお願ひします。ありがとうございます。

- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件については質疑を終了し、採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **くしだ久子委員長** それでは、採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- **くしだ久子委員長** 御異議ないものと認め、市第38号議案関係部分については、原案可決と決定いたします。



## ◎ 横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和6年度の取組状況について

- くしだ久子委員長 次に、報告事項に入ります。

初めに、横浜市中小企業振興基本条例に基づく令和6年度の取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 工藤経済局長 それでは、右肩の資料番号が3の資料を御覧ください。

横浜市中小企業振興基本条例第8条に基づきまして、令和6年度の中小企業振興施策等の取組状況につきまして、御報告をいたします。

なお、報告に当たりましては、すみません、タブレットでも御覧のとおり表示をいたしますけれども、資料の様式が今回の議会報告用にチューニングされておりませんので、今回は、お手元にお配りした冊子の下線部分に沿っても、併せて御説明をさせていただければと思います。

それでは、初めに取組概要について、御説明いたします。

2ページを御覧ください。1の市内経済の現状と中小企業の状況についてですが、市内中小企業の景況感について、令和6年度の自社業況B S Iは、物価高騰や人手不足の影響が続き、10—12月期に一旦上昇したものの、再び低調の推移となってございます。

2の令和6年度の基本的な取組でございますが、(1)として、全庁的、継続的推進体制による取組の推進、(2)として、取組状況報告書の作成・公表、(3)として、令和7年度予算編成における中小企業振興施策の充実に取り組みました。

3ページを御覧ください。3の(1)中小企業振興施策の実施状況でございますが、アの経営基盤の強化として、38事業、イの経営の革新として、17事業、ウの地域特性を踏まえた区における取組として、34事業を実施しております。

(2)の市内中小企業者への本市からの発注状況等についてでございますが、アの工事、物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会増大に向けた取組では、全庁的な会議等における意識啓発や、庁内の情報共有、各区局における研修等を実施いたしました。

令和6年度の市内中小企業契約実績は、件数につきましては、前年度から約2500件減少し、4万4299件となりましたが、構成比については、前年度から変動はなく、92.0%となってございます。金額につきましては、前年度から約78億円増加してございまして、約2031億円となりました。構成比は前年度から0.6ポイント減少し、79.6%となってございます。この(2)市内中小企業者への本市からの発注状況等につきましては、財政局の常任委員会におきまして、詳細を御説明することとなります。

それでは、4ページを御覧ください。イのPFI事業における市内中小企業者の参画状況ですが、全77社のうち16社となり、構成比は20.8%で、前年度から増減はございません。ウの指定管理者制度における市内中小企業者の参画状況ですが、全964施設のうち81施設となり、構成比は8.4%で、前年度から0.5ポイントの増加となってございます。参考のとおり、市内の社会福祉法人、NPO法人等が607施設、63%を指定管理者として運営をしてございます。

なお、今、御説明をいたしましたイのPFI事業については、財政局の常任委員会で、ウの指定管理者制度については、政策経営局の常任委員会において、それぞれ詳細を御説明いたします。

その下、参考の1、本市補助事業における市内事業者への発注状況等から5ページ3については、後ほど御覧ください。

報告書全体の概要は、以上となってございます。

それでは、6ページを御覧ください。今回の報告書では、主な中小企業振興施策を、3つのテーマ別にまとめてございます。

まず、テーマ①の、エネルギー・物価高騰への対応ですが、制度融資による資金繰り支援や、商店街プレミアムつき商品券支援事業、7ページの上段にございますが、商店街の賑わい促進事業などを実施してまいりました。

8ページを御覧ください。テーマ②、脱炭素化の推進に向けた取組でございますが、中小企業脱炭素化取組宣言事業や制度融資による資金繰り支援、ものづくりコーディネート事業などを実施してまいりました。

1枚おめくりいただき、10ページを御覧ください。テーマ③、小規模事業者への支援に向けた取組についてですが、小規模事業者出張相談や、制度融資による資金繰り支援、中小企業デジタル化推進支援補助金を実施してまいりました。

すみません。それでは、少し進んでいただきまして、16ページを御覧ください。ここでは、6年度に実施した中小企業振興施策の一覧について記載してございます。まず、経営基盤の強化に関する38事業を掲載しており、経済局の事業は上段の1番から28番までの28事業、経済局以外の事業は、29番から38番までの10事業となってございます。

17ページを御覧ください。ここでは、経営の革新に関する17事業を掲載しております。経済局の事業は上段の39番から49番までの11事業、経済局以外の事業は、50番から55番までの6事業となってございます。

それでは、18ページを御覧ください。ここでは、地域特性を踏まえた区における取組として、34事業を掲載しております。

19ページ以降は、各事業の実施状況を記載しております。各事業の詳細については、後ほど御覧ください。御説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

よろしいでしょうか。特に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。



#### ◎ 中央卸売市場本場青果部施設使用料の改定等について

- くしだ久子委員長 次に、中央卸売市場本場青果部施設使用料の改定等についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 日比野市場担当理事 市場担当理事、日比野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

くしだ委員長をはじめ、皆様方には、9月1日中央卸売市場本場青果部を御視察くださいまして、誠にありがとうございました。御多忙の中、お暑い中、現場に足を運んでいただいたことを本当に感謝しております。どうもありがとうございました。

それでは、説明をさせていただきます。右肩の資料番号4番を御覧いただきたいと思います。

中央卸売市場本場青果部施設使用料の改定等について、御説明申し上げます。

1の改定理由でございますが、中央卸売市場本場青果部では、場内事業者の要望を受け、狭隘な敷地の有効活用や商品の品質・衛生管理の向上を図るため、配送センター屋内荷さばき場や冷蔵庫など、新たに3棟の施設を整備しております。平成30年度以降順次整備し、令和7年度に最後の3棟目が整備完了する予定でございます。

中央卸売市場費会計は特別会計でございます。整備に要した経費は、場内事業者からの施設使用料で賄われます。このため、施設使用料の改定に伴い、令和7年第4回市会定例会において、横浜市中央卸売市場条例の一部改正議案を提出する予定でございます。

2の改定案の内容でございますが、本場青果部では、配送センター屋内荷さばき場や冷蔵庫などの施設使用料は現行の施設使用料単価の1.5倍となります。なお、値上げ幅は、国から示されている使用料の算定式や整備費の返済期間公債費の償還期間を考慮して設定しております。

負担軽減のため、令和8年度から10年度までは激変緩和を行います。併せて、負担が困難な場内事業者への支援策についても検討を進めてまいります。例として、配送センター屋内荷さばき場の使用料を掲載してございます。令和8年度に1.2倍、令和9年度に1.3倍、令和10年度に1.4倍と段階的に引き上げ、令和11年度から1.5倍に引き上げます。

3、その他の条例改正予定ですが、食料システム法の改正に伴い、卸売市場法で規定する中央卸売市場の認定要件が追加されたため、引き続き認定を受けるために必要な条項を追加する等の改正を行います。

御説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

- **くしだ久子委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **山田桂一郎委員** 荷さばき場の拡張要望が事業者からあったということなのですが、拡大することによって具体的にどんな効果があるのか、お伺いいたします。
- **日比野市場担当理事** この整備がスタートいたしました平成30年度は、年間の取扱数量が35万2000トンでございました。これを令和11年度に目標を設定してございまして、38.3万トン、約8.9%取扱量を今回の再編整備によって増加させるという、そういう目標でプロジェクトを推進してきております。
- **山田桂一郎委員** 施設使用料なのですけれども、平均的な事業者モデルでは、月何万円ぐらいかかっているのでしょうか。
- **日比野市場担当理事** これは、青果部の仲卸業者の数字でございますが、月額使用料が43万円、月額43万円でございます。これが、最終的には月額51万円ということで、最終的には8万円の増ということになると想定で考えております。
- **山田桂一郎委員** 激変緩和があるとはいえ、施設使用料値上げに事業者から不平不満とかクレーム、こういったものは出でていないのか、お伺いいたします。
- **日比野市場担当理事** おっしゃるように、最初に整備をしました平成30年度から、かなり各事業者の皆さんをめぐる経営環境も厳しくなっているというふうに認識はしております。そういう中で、事業者の皆様とは、繰り返し様々話し合いを行ってまいりました。

例えば、施設使用料のうち、それぞれ個々の会社の財務状況をしっかりと見させていただいた上で、本当に厳しいという状況であれば、その値上げ分、0.5倍分の値上げ分を猶予をするというようなことですか、もしくは、経営改善に向けて、中小企業診断士の方々にしっかりと経営改善のためにどうすればいいのかというのと一緒に寄り添って考えていただくですか、取扱量を市場全体で増加させるには、どういうふうにしたらいいのかというようなプロジェクトをつくりたつということで、そういった取組をしていくかということで、今のところ、場内事業者の皆様には、値上げについてやむなしということで、納得をしていただいているところでございます。

- **山田桂一郎委員** 青果市場で申しますと、中小企業診断士の派遣ですね、これは一体どういったアドバイ

スや支援が受けられると想定されているのか、お伺いしたいと思います。

- **日比野市場担当理事** やはり各社とも相当厳しい環境の中で営業活動をされておりますので、その営業の利益を伸ばすためには、どういうふうにしたらいいのかですとか、もしくは財務状況を、具体的には、資金繰りをどういうふうにしたらいいのか等々、経営に必要なアドバイスをしっかりとさせていただくということを考えております。
- **山田桂一郎委員** 分かりました。
- **くしだ久子委員長** 他にございますでしょうか。
- **尾崎太委員** 今の山田委員のに、ちょっと関連をして、私も初めてこの間、視察をさせていただいたので、そもそもがよく分かっていないというか、あそこの中には、卸があって仲卸があると思うのですけれども、今、それぞれ何事業者ずつあるのかというのは、お分かりですか。
- **日比野市場担当理事** 青果部卸売業者については、1社でございます。卸売業者につきましては、以前廃業されたところがございましたので、その後ということで、今、来年の4月1日から業務を開始していただけるようにということで、新規の卸業者1社を準備していただいているところでございます。来年の4月からは、ですから2社ということになります。

それと、青果部の仲卸業者につきましては、事業者数として21でございます。すみません。南部と合わせますと26でございます。

- **尾崎太委員** 先ほど御説明があった家賃というのは、卸業者からどこに払われ、仲卸からはどこに払われる、この家賃の流れというのは、特別会計で受けるのか、確認させてください。
- **日比野市場担当理事** 卸業者のほうからは、横浜市のように使用料としてお支払いをいただくということです。仲卸につきましては、借り方がいろいろと、一つだけではありませんで、例えば場内の事業者の団体をつくりていただいて、そこにお貸しをして、団体の中で割り振って地割りをしていただいているというようなところがあったり、ですので、横浜市の歳入として頂くのですけれども、直接仲卸業者様から頂戴したり、もしくは団体から頂いたりというような形で、市の歳入として頂戴しております。
- **尾崎太委員** 卸の話は、実は私も関係者から聞いていて、2つが1つになって、例えば1つになったことによるメリット、デメリットみたいな、ちょっと私が聞いた話ではデメリット感がすごく多くて、すごく心配をされていたのですけれども、本当に今おっしゃった、なかなか難しいというか、過去の経緯があって、その辺の縦割りでしっかりと考えられないところもあるのでしょうかけれども、本当は卸がしっかりとあって、競争をすることによって価格が安定したりとか、あと、入ってくる物もそれ違うので、バリューが増えるとか、そういう話を関係者はしていますけれども、そういった考え方もあるのでしょうか。
- **日比野市場担当理事** 全国の中央卸売市場の傾向といたしましては、2社が1社になるというところのほうが、全体としては、流れとしてはそのような方向で進んでいるという認識であります。

ただ、委員がおっしゃるように、以前いらっしゃった卸売業者さんが廃業することによって、その業者さんとつながっていた産地からの商品がなくなってしまう、例えばそこが野菜だけではなくて果物が強い卸売業者であれば、その部分の品ぞろえが少なくなってしまうということありますので、仲卸業者さんとすれば、複数の会社があって、全国いろいろな産地から新鮮な野菜が届けばいいということありますので、私どもとしても、来年4月1日に1社、これは名古屋のほうから来ていただく会社になりますけれども、横浜のほうでもしっかりと仕事をしていただけるようにということで、今、準備を進めているところでございます。

す。

- 尾崎太委員 さっきの山田委員の話にもありましたけれども、卸の方とか仲卸の方と当局は、大体どれぐらいこれまでお話を何回ぐらい重ねてこられて、この投資のこともそうですけど、家賃も上がるよという話というのは、どれぐらいやっぱり丁寧にやってこられているのですか。
- 日比野市場担当理事 今、ちょっと記録をすぐに見返すということはあれなのですが、施設使用料に関わる部分だけではなくて、今回再編整備によって場内の使い勝手をどういうふうにしたらいいのか、効率良く物資が流れるには、どういうふうにしたらいいのか、もしくは、市場というのは本当に夜中から荷が入ってまいりますので、その時間帯によって、どういうふうに使い分けをしたらいいのか、そういったことも含めて協議をしております。

例えば、令和6年では、約10回ぐらい、それぞれの課題の解決に向けて、事業者の皆様と私以下、課長、係長、担当と膝を突き合わせて、協議をしているところでございます。

- 尾崎太委員 恐らくそこで課題がちゃんと今、出てきて、それを一つ一つ丁寧に解消する形で、今、こういったことも進めていただいているというふうに理解をしていますけれども、ここにもちょっと出ている支援策についての検討といつても、限られてくるのかなと、結局やっぱり商売が本当に活性化をして、物もいっぱい入ってきて、仲卸業者さんもいっぱい物が流せてもうからなければ、それだけ上がった賃料を払うというのは、なかなか難しいだろうと、商売が活性化しなければ、賃料だけ上がったら本当にそれこそ人を切るとか、いろんなコストカットとか、そういう話になっていっちゃうので、シユリンクしていっちゃうので、そういう方向にやっぱり持っていくのが必要なんじゃないかなと私は考えるのですけれども、そういうサポートがやっぱり必要じゃないのかなと、安心して事業に取り組んでもらうということが大事じゃないかなと、そういう環境整備が大事じゃないかなと思うのですけれども、それについての見解を最後確認させてください。

- 日比野市場担当理事 例えば、今年の3月には、東京で開催されましたFOODEX、国際食品見本市だったでしょうか、相当大規模な食品の展示会に中央卸売市場として出展をいたしました、その中にも入っていただきました。

かなり、その場でいろいろ各地の業者の方からお話があつたりということで、効果があつたというふうにお声としてはいただいておりますし、あとは、例えば業者の皆様からは、これだけのインバウンドのブームなので、そういうところでどういうふうにその機会を見いだせるかというようなことも、声もたくさんいただいておりますので、例えばそういうプロジェクトをつくって検討していくというようなことで、取扱数量、それから営業利益をどういうふうに上げていったらしいのか、一緒に考えていきたいなと思っております。

- 尾崎太委員 ありがとうございます。ぜひ、仲卸さんたちが不安にならないように、安心して仕事に取り組めるような環境整備をよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

- くしだ久子委員長 他にございますでしょうか。

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、経済局関係の審査は終了いたしましたので、次に国際局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時20分

(当 局 交 代)



再開時刻 午後2時22分

◎局長挨拶

- くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。  
国際局関係に入ります。  
議題に入ります前に、9月8日付で職員の異動がありましたので、山下局長より挨拶がございます。
- 山下国際局長 このたび国際局長を拝命いたしました山下朋美でございます。全力で職務に励んでまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。
- くしだ久子委員長 よろしくお願ひいたします。それでは、国際局関係の議題に入ります。  
なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。



◎ 第9回アフリカ開発会議における横浜市の取組について

- くしだ久子委員長 報告事項に入ります。  
初めに、第9回アフリカ開発会議における横浜市の取組についてを議題に供します。  
当局の報告を求めます。
- 山下国際局長 国際局です。よろしくお願ひいたします。  
第9回アフリカ開発会議における横浜市の取組について、御報告いたします。  
まず初めに、国際・経済・港湾委員会の委員の皆様方におかれましては、第9回アフリカ開発会議における横浜開催の成功に向けて、多大なる御支援を賜りまして、誠にありがとうございました。
- (1) 開催概要ですが、TICAD9は、8月20日から22日にパシフィコ横浜で開催され、アフリカからの参加国数は49か国となりました。
- (2) 取組の方向性の柱ですが、大きく2つ記載しております。1つ目のTICAD9開催を通じた選ばれる国際都市・横浜の世界への発信と、2つ目の会議成功に向けたホストシティーとしての貢献について、TICAD9開催期間中の主な取組を御報告いたします。

1、TICAD9開催を通じた選ばれる国際都市・横浜の世界への発信について、(1)新たなグリーン社会に向けた横浜市の取組を発信ですが、本市の気候変動の課題に対する対応や持続可能な都市づくりの知見、GREEN×EXPO 2027の開催について、GREEN×EXPO協会と連携して国内外に向けてPRしました。主なPRとしては、外国人向けメディアなど、記載のとおりです。

また、グテーレス国連事務総長との会談では、環境分野をはじめとする横浜の取組に言及いただき、横浜は世界で最も国際的な都市の一つと評価していただきました。

(2) ビジネス機会の創出・拡大については、J E T R O主催の企業展示会 J a p a n F a i r へ横浜ブースを出展し、市内企業7社が都市・環境課題に資する製品やサービス等をPRしました。また、TICAD9直前に開催したアフリカビジネスセミナーに加え、ケニア投資フォーラムを開催しました。

(3) 国際協力の一層の推進については、TICAD5を契機に設立されたアフリカのきれいな街プラットフォーム・A C C Pの第4回全体会合を、環境省、U N - H a b i t a t 及びJ I C A等と共に開催しました。

アフリカ各国の廃棄物管理の課題に関する発表・意見交換や、横浜市の廃棄物管理の取組を発表し、アフリカにおける廃棄物管理への投資促進等を盛り込んだ新・横浜行動指針を採択しました。

(4) 世界で活躍できる次世代の育成及び誰もが暮らしやすい社会の実現では、次世代の学びの成果発表として、ACCP全体会合で、市立みなとみらい本町小学校の5年生が、SDGs学習の成果をプレゼンテーションとともに、SDGsの活動を広めるために、児童たちが制作した校歌を披露しました。

会議等の運営では、市内の学生等32名が会議参加者への案内や、Japan Fair横浜ブースでの来場者対応などで活躍しました。また、会議初日の開会式に合わせ、横浜の子供たちがアフリカ各国の首脳等会議参加者をお出迎えしました。

2、会議成功に向けたホストシティーとしての貢献についてですが、(1)危機管理では、全序的な警戒体制及び関係区局による警戒本部体制を確立し、医療体制、消防特別警戒体制を確保したほか、神奈川県警察と連携し、みなとみらい地区における交通総量を抑制し、安全安心な会議運営を支援しました。

(2) おもてなしでは、総理大臣・市長共催歓迎レセプションにおいて、市長・副市長並びに日本アフリカ友好横浜市会議員連盟の役員の皆様などにより、アフリカ各国代表及び来場者を歓迎しました。常任委員会の皆様におかれましても、正副委員長をはじめ、皆様に御出席いただき、ありがとうございました。

また、アフリカ各国代表等の皆様へ市内企業の製品を記念品としてお渡しするとともに、会場周辺ではフラッグ装飾、コスマクロックの特別演出などにより歓迎しました。

(3) アフリカ月間2025キャンペーンでは、7月から8月に市内商業施設や公共施設などと連携し、市民の皆様にアフリカの食や文化に触れて楽しんでいただくイベントを、延べ84件実施しました。

3、今後の取組予定ですが、横浜の国際的なプレゼンスの一層の向上や、市民や市内企業の皆様への裨益を目的に、TICAD9横浜開催を契機としたアフリカとの連携強化を進めます。具体的には、技術協力やグローバル人材育成、市内企業のアフリカでのビジネス促進等を通じた都市間連携を強化します。

また、TICAD9横浜開催を機に築いたアフリカ各国との関係を深め、GREEN×EXPO 2027のさらなるPRを進めます。なお、年度内の今後の取組予定は、下記の囲みのとおりとなっております。

常任委員会の皆様をはじめ、市会の議員の皆様方の御支援のおかげで、TICAD9を横浜市の国際的なプレゼンス向上の機会とすることができました。今後も、横浜市とアフリカとの絆を一層強めてまいりたいと思いますので、引き続きの御協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

説明は以上です。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 山田桂一郎委員 すみません。アフリカのきれいな街プラットフォームに関連してお伺いしたいと思います。

横浜市の廃棄物管理の取組の発表ということなのですが、アフリカの廃棄物管理課題について、既に横浜市として具体的に指導や協力をしていることがあれば、お伺いいたします。

- 山下国際局長 既にアフリカ、プラットフォームでは分別回収だけではなくて、市民とのコミュニケーションの取り方を含めて、自治体としてのノウハウというのを移転に努めているというふうには聞いております。現地での指導もそうですし、研修員としてアフリカ各国からこちらに受け入れて、実地での視察なども行っているというふうに伺っております。

アフリカ開発会議担当部長より補足をさせます。

- **柳沢グローバルネットワーク推進部アフリカ開発会議担当部長** 今、局長より申し上げましたことに加えまして、実際に横浜市内にございます資源循環の工場なども視察して、実際にどういうような形で分別管理しているのかというのも、併せて研修として学んでいただいているところでございます。
- **山田桂一郎委員** 本市で有します上水道・下水道、この管理運営、あるいはごみ収集分別のノウハウ、こういった公共財産として、新たな財源確保になると考えておるのですが、アフリカ市場の将来性について、今後こういったごみ収集分別ノウハウの供与によってビジネスになっていくのか、そこら辺の将来的なところについて、お考えをお伺いします。
- **山下国際局長** まだちょっと不勉強で私見にもなりますけれども、アフリカの市場というのは、2050年には、まず世界の人口の4分の1を占める大きな市場になるというふうに予測されておりまし、若い人口構造ですか、高い経済成長率、あと、域内貿易も今拡大化するということで、新たに協定も結ばれたということで、大きな市場としてのポテンシャルを秘めているというふうに思います。

横浜ウォーターですかY-POR Tでも我々が展開してきましたように、我々が長い歴史の中で培ってきた都市開発の能力、経験、そういうものをビジネスに展開するというのは、これまでにも我々が取り組んできたところではございます。

ただ、一方で、途上国の支援の難しさというのは、商慣習の違いですか、やはり文化の違い、経済的政治的なリスクもありますし、何よりお金を持っていらっしゃらないというところもありますので、例えばJICAですか外務省、JETRO、そういうところと協力をして、ビジネスに育てていくという可能性は十分にあるのかなというふうに考えております。

- **山田桂一郎委員** 分かりました。
- **高田修平委員** ありがとうございます。私は、議員になって初めてTICAD9、TICAD国際会議に出席させていただいたのですが、これ、49か国から参加国数がありまして、大体この2日間でどのくらいの人が来場されたのかといったのは、データとしてありますでしょうか。
- **山下国際局長** 今、来場者総数については、外務省のほうで集計中というふうに聞いております。前回横浜で開催したTICAD7のときには、約1万人の方が来場されたというふうに伺っております。
- **高田修平委員** ありがとうございます。私、参加させていただいて、国際会議ってどんなものかなと思いながら、すごく堅苦しいのかなと思って、パシフィコへ行かせていただいたら、49か国、もちろん様々な企業で企業マッチングとかも行っているのですけれども、文化交流にすごくいい場所だなと思いまして、私も初めて知る国もありましたし、様々な取組もお伺いさせていただいたのですが、32名の横浜市内の学生が参加されたといったところで、私も要望させていただいたところなのですが、今後の取組として、今現在でまだ現状を把握できているか分からぬのですが、課題とか、今後こうしていきたいなといったことが何がありましたら、教えていただきたいなと思うのですが。
- **山下国際局長** 恥ずかしながら、私は、TICADには、すみません、今回参加はしていないのですけれども、やはりTICADのような大きな国際会議を横浜で開催することは、市民の皆様、特に子供たちが世界を身近に感じて、世界規模の課題について考えるということでは、またとない機会だと思います。

委員がおっしゃったとおり、国際会議って世界規模の課題解決というのがテーマになることが多いので、どうしても自分事ではないというか、とても遠い世界のことが話し合われているようなイメージを持たれることが多いと思いますけれども、やはり入り口のハードルを下げて入ってきていただくという取組は、非常

に重要なふうに思っていました、TICADも今回、市内で楽しいイベントという形で市民周知を図つてまいりました。そこについては、非常に多くの方がいらっしゃいましたし、かなりXなどの反応も良かったので、そこは一つの成果かなというふうに思っております。

ただ、それが単なるイベントの認知で終わらないように、いかにアフリカとのつながりというのを継続的に発展させていくかというのは、これからも考えていかなければいけないと思います。また、次に御報告しますACC Pでも、若者を参加させる取組というのは力を入れていきたいと思っております。

○ **高田修平委員** ありがとうございます。小学校の給食とかでも様々な取組をして、きっかけづくりに励んでいただいたことも感謝いたします。今後の課題として、子供たちも参加できる、もっとできるような国際会議を考えていたいとか、様々な工夫をしていただくことを要望して質問を終わります。

○ **武田勝久委員** ありがとうございます。市長とグテーレス国連事務総長との会談がありまして、そこで横浜は世界で最も国際的な年の一つと評価をいただいたということで、これは大変喜ばしいことだと思いますけれども、改めてというか、この評価のポイントとなった横浜の取組というのが何だったのかというのを、お聞きしたいなと思います。

○ **山下国際局長** すみません。詳細はアフリカ担当部長にお任せしたいのですけれども、基本的には平和への取組、SDGsへの取組、気候変動をはじめとした環境問題への取組などが評価されたというふうに承知しております。

○ **富岡グローバルネットワーク推進部長** 富岡です。私から少し補足をさせていただければと思います。

事務総長との面会で、今、お話をありましたように気候変動の取組、環境の取組が一つ、高く評価されました。また、SDGs全般、持続可能な開発の取組として、横浜の取組を事務総長はかなり承知してくださっています。そういうことも横浜への関心、あるいは期待として、評価として示してくださったということでございます。

○ **武田勝久委員** この後、EXPOもありますし、この後の横浜のさらなる発展につながるいい契機となったかなと思います。以前、ビジネスという観点で、海外から日本に来られてビジネスをやっている方に話を伺った際に、横浜という街は、ビジネスをやるのには非常に魅力的なのですというふうにおっしゃっていました。これがあって、いろんな要素があるかとは思うのですけれども、本当に国際的に見ても、やはり先進的な取組をやっている横浜だと、そこでやっぱり海外の方も魅力に感じて日本に来て仕事をして、また、そこにお住まいになられてというところにつながっているかなというふうに思いましたので、また引き続き、前向きというか、精力的に取り組んでいただきたいと思います。

○ **坂本勝司委員** 御説明ありがとうございました。また、アフリカ開発会議、お疲れさまでした。

私も少し確認したいのですが、今までの横浜開催での市内経済効果の数値ですか、それぞれの年でのどういった、市としての技術提供をしているのかとか、あと、市内の企業の何かビジネスチャンスがどういったものが生まれたのかとか、何かそこら辺の一覧があればちょっと頂きたいなと思うのですけれども。

○ **山下国際局長** ありがとうございます。一覧については、おって委員の皆様に資料提供させていただいたいと思います。

ちなみに、本市への経済波及効果につきましては、先ほど申しましたように、TICAD9については、これから参加者数が、今、集計中ということですので、そこから明らかになりますけれども、参考にTICAD7の時の本市の経済波及効果は、約27億6900万円、これは観光庁の簡易モデルによる値です。参加国数は、TICAD7が

53か国、TICAD9が49か国ということで、少し国は減っておりますけれども、相当数の方に御来場いただきましたので、それなりの経済波及効果があったのではないかと思います。

- **坂本勝司委員** ありがとうございます。後日資料を楽しみにしたいと思うのですが、やはり今までやってきた中で、横浜で国内の開催が続いているということなので、やっぱりアフリカにしてみても、横浜の魅力を感じててくれているのかなというふうにも感じますので、何かそこら辺が数値的にも読み取れるようなものが頂ければありがたいかなと思いますので、お願ひしたいと思います。

あと、やっぱり子供たちの興味がもっと生まれるような取組が欲しいなというふうにも感じていますし、大人だけの会議ではなくて子供たちの会議、子供たちがリアルに行き来するというのは、なかなか難しいと思うので、今の環境でいうとインターネットですか、アフリカでその環境が整えられるかどうかはちょっと別として、今の時代で横浜だからとの会議を構築していただくのも、子供たちがアフリカに興味を示すというのが一番大切だと思いますので、何かそこら辺もちょっと考えてもらえばなというふうに思いますので、ちょっと意見として言わせてもらいます。

何年前、7～8年前ですかね、田野井委員とコートジボアールに行って、こいのぼりを置いてきたのすれども、ちょっとその所在も確認したいなというふうにも思うのですが、今のやっぱり大人だけじゃなくて、子供が何かアフリカという、地球にある国々を理解していただくというのも大切なと思っていますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

- **くしだ久子委員長** それでは、資料につきましては、取りまとめ次第、委員会のほうに提出していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

他にございますでしょうか。

- **小松範昭副委員長** どうもありがとうございます。グテーレス事務総長と市長との会談の中で、国連機関を誘致したいという話が、私から思うと唐突に出てきたような気がするのですが、この辺は前から何か話があったのですか。

- **山下国際局長** 横浜の都市としての価値を高めるには何が必要かということは、かねてから議論しておりまして、その中で、国際的な影響力を持つ機関の呼込みというのは非常に有効だということは、かねてから議論は我々の中では、しておりますし、もともと今、国際協力センターに既に3つの国連関係機関と国際機関がございますように、横浜は従来から国連機能を招致してきたという経緯はございます。

ただ、ちょっと突然報道で大きく取り上げられたということで、そういう印象を与えてしまったかなということはありますので、より委員の皆様方と丁寧にコミュニケーションを取りながら、具体性が出てまいりましたら、しっかりと御相談させていただきたいと思います。

- **小松範昭副委員長** そうですね、やはりちょっと唐突感が否めなかったもので、前もって多少話を聞いているとか、また、言わぬ一つもりでいたのですけれども、ケニアの大統領が本会議場で、我々が相対して話を聞かせていただいた時に、大統領夫人が神奈川区の中丸小学校というところを訪問しているのですね。

これ、今、この中の常任委員会で神奈川区の選出議員は私だけなのですが、そういうことをするということ何も聞いていなかったもので、以前、亡き安部総理がやはりキッズを見るということで中丸小学校を見学した時に、我々神奈川区の議員らは、お出迎えに出て、やった経緯があるのですが、今回もケニアの大統領夫人が神奈川区の中丸小学校のキッズを見るというので、中丸小学校のキッズが2回目なもので、よほど何かそういう特徴があるいいシステムなり何なりでやっているのかなということも含めて、そういうような

情報を前もって教えていただけたらと思っていました。

これは記者発表をいまだにしていないんじゃないかなと思うのです。これがやはり神奈川新聞に写真付きで大きく出ていたもので気がついたのですが、そういう点も、もう少し情報をオープンにしてもらいたいということをお願いしておきます。

- くしだ久子委員長 御意見でよろしいですか。
- 小松範昭副委員長 何か副市長、ありますか、その辺のところ。
- 佐藤副市長 すみません。ケニア大統領の夫人が小学校のほうに訪問されるというのは、すみません、私も今、委員からお伺いして、状況は、そういうことがあったのかということを今、ちょっと知ったという状況もありまして……。
- 小松範昭副委員長 そうなのですか。
- 佐藤副市長 すみません。ぜひ、そこ辺、今回TICAD9を進めていくに当たりまして、外務省、また横浜市、連携しながら取り組んでいって、特に関係者の方が多くなってくると、そういうふうな情報の流通みたいな部分も、より適切に行っていかなければいけないところがあるかなというふうに思っておりますので、ぜひ、その際、事前になるべくそういう情報を、委員の皆様方とも共有しながら進めていくべきことかなというふうに思っておりますので、今回の案件については、誠に申し訳ございません。
- 小松範昭副委員長 山下国際局長就任前の話なもので、ぜひ、今後ともよろしくお願ひいたします。
- くしだ久子委員長 他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。

## ◎ アジア・スマートシティ会議2025 (ASCC 2025) の開催について

- くしだ久子委員長 次に、アジア・スマートシティ会議2025 (ASCC2025) の開催についてを議題に供します。当局の報告を求めます。
- 山下国際局長 アジア・スマートシティ会議2025の開催について、御報告します。

1、趣旨ですが、（1）アジア・スマートシティ会議・ASCCは、アジアの都市、政府・国際機関、学術機関、企業の関係者などが集まる、本市主催の国際会議です。持続可能な都市づくりについて議論・発信するとともに、市内企業の技術等を紹介し、ビジネス機会の創出を目指しています。

（2）ASCC 2025は、第14回目となるASCCであり、今年の11月に開催予定です。循環型社会の実現をテーマとし、アジア都市に加え、サーキュラーエコノミーを推進する欧州都市や機関を呼び込むとともに、TICAD9で築いた国連機関との連携も生かすことで、本市の取組を世界に向けて発信します。

また、次代を担う若者が参画して議論・交流を行うほか、企業の先進技術や都市課題解決のためのソリューションの発表、ブース展示などを通じたビジネス交流を促進します。

2、昨年度実績ですが、アジアの都市や国際機関、企業等とともに多様なセッションを実施し、46か国から延べ2200人以上の方に御参加いただきました。また、企業・団体によるブース出展では、1100人超のブース訪問があり、その中から200件以上の個別商談につながりました。

3、会議概要について、（1）日時・会場ですが、令和7年11月25日～27日に、パシフィコ横浜ノースをメイン会場として開催します。11月27日は、海外都市関係者向けに、市内インフラ施設の視察を実施します。

（2）主な内容ですが、ア、都市セッションとして、アジア開発銀行、世界銀行、JICA、CITYN

E T等と連携し、循環型社会の実現に向けて知見を共有します。

イ、ビジネスセッションとして、脱炭素や循環経済の視点から、企業等の先進的な取組を紹介するとともに、都市と企業が、互いに課題とソリューションを共有します。

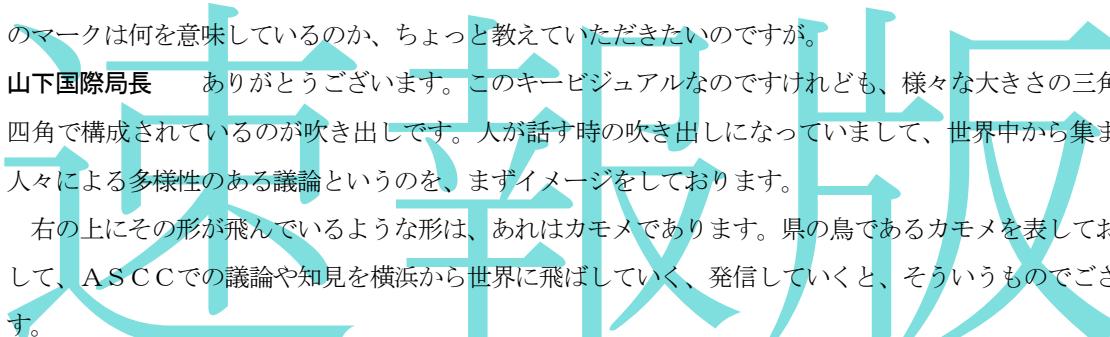
ウ、ブース展示として、横浜市や国際機関、市内企業等がブースを出展し、脱炭素・循環経済・都市課題解決の取組を紹介するとともに、交流・商談スペースの設置により参加者間でのビジネス・マッチングを促進します。

エ、また、2027年を見据え、GREEN×EXPO 2027をテーマとするセッションを実施するとともに、ASCC全体を通してGREEN×EXPOをPRします。

オ、さらに、次代を担う若者からの発信として、市内大学の学生等による、都市課題の解決に向けたアイデアを発表するセッションを設け、次世代の活躍を後押しします。

会議開催によるこれらの取組を通じて、本市の国際プレゼンス向上につなげ、GREEN×EXPO 2027の機運を醸成していきます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- 高田修平委員 初歩的なことをお伺いしたいのですが、ASCCの3ページのこのロゴといいますか、このマークは何を意味しているのか、ちょっと教えていただきたいのですが。
- 山下国際局長 ありがとうございます。このキービジュアルなのですけれども、様々な大きさの三角形や四角で構成されているのが吹き出しだけです。人が話す時の吹き出しになつていて、世界中から集まつた人々による多様性のある議論というのを、まずイメージをしております。
- 右の上にその形が飛んでいるような形は、あれはカモメであります。県の鳥であるカモメを表しております、ASCCでの議論や知見を横浜から世界に飛ばしていく、発信していくと、そういうものでございます。
- 高田修平委員 ありがとうございます。勉強になりました。やはり国際会議って結構難しいのだなといったところが一つありますて、先ほども言いましたように子供たちにも分かるような取組につなげていっていただけたらなと思います。意見までです。よろしくお願ひします。
- くしだ久子委員長 他にございますでしょうか。
- 武田勝久委員 ありがとうございます。先ほど来、ちょっと話題になつていますけれども、若者も参画した内容ということで、3ページの資料に、オというところで、市内大学の学生らによる都市課題の解決に向けたアイデアの発表とありますが、これは具体的にどういったことをやられるのか、どういった形で発表されるのかというのがあれば、教えていただけますか。
- 山下国際局長 具体的に内容を詰めていくのはこれからなのですけれども、横浜市立大学で海外との関わりを主に研究といいますか、積極的にやっているグループがありまして、その若者たちが、世界の課題解決に向けたアイデアというものをそこで発表してくれるというものです。補足があれば。
- 富岡グローバルネットワーク推進部長 今、お話がありましたけれども、横浜市立大学で、フィールドワークで海外の事例、課題解決の事例などを研究していまして、その学生たちに、自分たちが学んだこと、あるいは先方との交流の中で気づいたことなどを発表してもらう、そういう機会をつくれればと思っております。

- **武田勝久委員** 発表の場の規模というのは、どんなものなのでしょうか。結構大きなスペースで大々的にやるイメージですか。それとも小さい部屋で少人数でじゃないですかとおもいます。
- **富岡グローバルネットワーク推進部長** 会議室の大きさですけれども、大体200人ぐらいの規模を予定しておりますので、かなり大きな所で学生の皆さんに発表いただければと思っております。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。若者未来創造会議ってG R E E N × E X P O推進局さんのほうで所管されているE X P Oに向けた取組の一環でやられている会議があって、その発表の場にちょっと私は参加させていただいたものですから、結構大々的に派手にやられていたので、ああいう感じでやるのかなと思ったものですから、ちょっと確認させていただいた次第です。ありがとうございます。
- **山下国際局長** A S C Cは、なるべくハードルを下げたいという思いもありまして、皆さん誰でも登録していただければ参加できるようになっておりますけれども、やはり会議に来た方だけではなくて、いかにそれを発信して、市民の方に知っていただかうかということは非常に大事な取組だと思っていますので、そこも検討していきます。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。私も興味を持っていますので、ぜひ、足を運びたいなと思います。ありがとうございます。
- **尾崎太委員** ありがとうございます。14回目ということで今回なっていますけれども、これまで13回やってきた成果とか、主だった成果みたいなものというのは、どういうふうに捉えていらっしゃるのでしょうか。
- **山下国際局長** 具体的な成果も、ビジネスが生まれて実際に実証実験につながりといったこともありますけれども、やはり、国際的なプラットフォームに成長してきているというのが一番の成果だと思います。第1回のA S C Cの参加者は100人に満たなかったというところから回を重ねまして、気候変動をはじめとして地球規模の課題解決に取り組む横浜市、そして、アジアの都市の皆様の姿勢ですかと、そこで発信する世界へのメッセージというのが賛同を得て、今、国だけではなくて、国際機関の方にも参画いただけます。今回はセキュラーエコノミーということで先進的な取組をする欧州都市の参画も予定されております。日本政府のみならず、そういう国際機関からの参画をしていただいているというのは、国際的なプラットフォームに育ってきているという証左かなというふうに思っております。
- **尾崎太委員** せっかく、もう13回ということは13年以上かかっているわけですよ、当然ここにとどまらずというか、アフリカ開発会議もそうですけれども、いろんな分野での交流というのですかね、縦割り行政なので仕方ないとは思うのですけれども、やはり先ほどから若者というキーワードが出てるよう、やっぱり子供たちだと、やっぱりあとは地域活動をしていらっしゃるいろんな御婦人だと、いろんな人たちが、私たち横浜市は、いろんな人で構成をされている、そういういろいろなところのキーというのですかね、いろんなところのマッチングじゃないですかとおもいますけれども、いろんなレベルでの交流を本当に深めていく、会議をやればやるほど、横浜市とそういういろいろな都市が実は深化していっているのだと、関係が、というのを目で見える形でやっぱり市民にアピールというか、いろんなビジネスが生まれるとかあるのだけれども、なかなか市民に直接A S C Cが市民生活にこんなふうに還元されてきたよとか、何かこういったいい影響があったのだよというのを、なかなかちょっと市民は実感しにくいなというのが正直あるので、そういうのをしっかりとうまくアピールしていったり、もっと関係を幅広くしていったり、これをキーに、みたいなことって大事じゃないかなと思うのですけれども、局長の見解を確認したいと思います。

- **山下国際局長** おっしゃるとおりだと思います。やっぱり我々は、とかく縦割りになりがちなのですけれども、今回の循環型社会というテーマにつきましても、まさに人々の生活そのものに密着しているものでありまして、庁内でも資源循環局、脱炭素G R E E N × E X P O 推進局、政策経営局、下水道、水道などと今、取組は一緒に進めているところです。

その横の連携ということともう一つ、委員のおっしゃるとおり、それをいかに市民が自分事と、実は地球課題の解決に見えて、それって暮らしそのものなのだと、自分たち一人一人が小さな活動をすることで、それを変えていけるのだと、そういうようなものを考えられるような仕掛けも必要ですし、まずは参加していくだけ、興味を持っていただ取組というのをしっかりと力を入れてやっていきたいと思います。

- **尾崎太委員** 今、すごく分断みたいなことがキーワードになっていて、海外との交流とか、やっぱり人がつながっていくということがすごく大事だと思うのですね。そういったことを、ぜひ、深化できるような会議に期待しております。

- **伏見幸枝副委員長** すみません。御説明ありがとうございました。今、尾崎委員からもいろいろお話がありましたがけれども、やはりいろんな方々との交流というものは大変、やはりこういった会議が、せっかく行われる中では大変重要な観点かと思っております。横浜市では、スタートアップですか、様々、T E C H H U B YOKOHAMA何かも、私たちも先日も伺わせいただきましたけれども、そういったところの方々との交流みたいなものも、ぜひ、行っているかと思いますけれども、そういったところもまた深くいろいろとつなげていただきたいというところと、また、交流商談スペースの設置も、この3番の（ウ）のところにも書いてもございますけれども、かねがね私もこうした商談の中では、ただただ商談するということではなくて、少し軽食でありますとか、食事を含めた中での交流といったところでも、様々な違った異業種の方々との交流も進めてこられるんじゃないかというところでは、そういった商談スペースの活用といいますか、飲食は出してやっているといったところでは、どういった感じで今、されているのか、そういうところもちょっとお聞かせいただければと思います。

- **山下国際局長** ありがとうございます。今、ランチミーティングによる交流というものは考えております。委員のおっしゃるとおり、やっぱり壇上の議論や講演を聞くというだけではなくて、主体的に関われる仕掛けですか、人との交流が生まれる場というのは、参加者の満足度が高まるということもありますし、実際にそこで交流が生まれて次につながるということもあると思います。

また、そういう仕掛けがあるということをあらかじめP Rすることで、参加者の増にもつながると思いますので、何かそういう楽しそうなといいますか、実になりそうな仕掛けを考えていきたいと思います。ありがとうございます。

- **伏見幸枝副委員長** ぜひ、そういったところも進めていただき、できればその先に、少しアルコールも含めたような交流なんかもできたら、またもっともつといろんな御意見も出るのではないかなと思いますので、そういうところも御検討いただければと思います。ありがとうございます。

- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度にとどめます。

以上で、国際局関係の審査は終了いたしましたので、次に港湾局関係に入ります。

当局参集の間、休憩いたします。

休憩時刻 午後2時59分

(当 局 交 代)

再開時刻 午後3時2分

◎ 本牧ふ頭D5コンテナターミナルの一部供用開始について

- くしだ久子委員長 それでは、委員会を再開いたします。

なお、平原副市長は、他の委員会に出席しておりますが、審査の状況により当委員会に出席する予定です。港湾局関係の議題に入ります。

なお、当局からの発言に際しては、着座のままで結構です。

報告事項に入ります。

初めに、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの一部供用開始についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- 新保港湾局長 それでは、本牧ふ頭D5コンテナターミナルの一部供用について御報告をさせていただきます。資料またはモニターを御覧いただければと思います。

本牧ふ頭D5コンテナターミナルは、写真で青く示しておりますとおり、本牧ふ頭の先端にあるコンテナターミナルであり、国や横浜川崎国際港湾株式会社と連携をして再整備を進めています。

まず、再整備の目的ですが、超大型コンテナ船の円滑な受入れ、コンテナ取扱機能の強化、冷凍・冷蔵コンテナの蔵置能力の向上、効率的なゲートシステムや脱炭素化への対応となっております。

次に、主な整備内容についてですが、岸壁の改良・延伸、コンテナヤードの拡張、荷役方式の変更でございます。具体的には次のスライドで御説明をさせていただきます。

これまで黄色く囲いました岸壁延長400メートルを有するD4コンテナターミナルでは、対岸や隣接するD5ターミナルに船舶が着岸している場合、超大型コンテナ船の入出港が困難であり、制約がございました。これを右側の写真にお示ししたように、超大型コンテナ船をD5ターミナルに着岸させるため、岸壁を大型クレーン対応に改良し、併せて300メーターから400メーターに延伸します。

また、赤く囲った背後のコンテナヤードを、10.5ヘクタールから22.3ヘクタールに大幅に拡張するとともに、ヤードでコンテナを運搬する荷役方式も、より蔵置効率の高いRTGと呼ばれるタイヤ式門型クレーン方式に変更いたします。

次のスライドを御覧ください。一部エリアの供用開始について御説明いたします。

本日、9月16日からD5コンテナターミナルの一部エリアの供用を開始いたしました。このことに伴い、D5ターミナルでのコンテナ船の受入れが開始され、超大型コンテナ船の入出港の円滑化が図られます。真ん中の写真で赤く囲ったエリアが今回新たに供用を開始した部分です。引き続き、青で囲った写真に示すように早期の全面供用を目指してまいります。

次のスライドを御覧ください。

最後に、本日、供用を開始しましたエリアの写真を掲載させていただきました。

今回、一部エリアの供用が開始され、一つの節目を迎えたが、拡張エリアも含めて工事全体を早期に完成できるよう、引き続き、国や横浜川崎国際港湾株式会社と連携して進めてまいります。

御説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

- くしだ久子委員長 報告が終わりましたので、質疑に入ります。

- **清水富雄委員** 8月の2日だったと思うのですけれども、赤レンガ倉庫から象の鼻パークへ行った時に、左手にそびえるような大型客船が見えたので、近寄って確認をしたら、D I AMOND、ダイヤモンドプリンセスでした。だから、この船が何年前にコロナの悪夢の中で、復帰してきたのだなというのを、すごくそれを思って、ちょっと感激してその場で見たのですけれども、この間、局長のお話で、今、客船が年間約200隻、計算上はもう2日に1隻は入っているということですから、先日、飛鳥IIIが出航する時に、飛鳥IIIそのものも天然ガス仕様、飛鳥IIIを引っ張ったタグボートもEVタグということで、これも脱炭素に関わってきてているという中で、今日、資料の1ページになりますかね、脱炭素化への対応というの、これが出てくるのですけれども、このD5について、脱炭素に関わることがあつたら教えてください。
- **新保港湾局長** ありがとうございます。スライドの最後の、これですね、これは完成写真なのですけれども、今、拡大されました、この青い塔、これは照明鉄塔になります。海側に今、2基見えておりますけれども、この鉄塔に付いている照明器具をまず、LED化を今回図りました。
- あと、船舶が、コンテナ船になりますけれども、コンテナ船が着岸をしてから離岸するまでかなりの時間があるわけですけれども、その時間もコンテナ船に積んでいます冷蔵とか冷凍のコンテナ、これを冷やすために、絶えずエンジンを回して電気をつくって、そういうコンテナに供給をしていると。今、その船が電気を共有するためには重油を燃料として、それでエンジンを回して、電気をつくって供給しているというようなことがございます。
- ただ、やはり重油ですので、やはりCO<sub>2</sub>の排出というところがあり、世界的に見ますと、一部の港では、船舶のまずエンジンを止める。止めても電源を供給できるように、陸上側から電気を船に送ると、こういったことがちょっと今、行われつつございます。
- こここのターミナルについても、この今、表層だけ見ると分かりませんけれども、舗装の下には、いずれそういう時代に備えて、しっかりと配管のほうを整備しているというところが一つございます。
- また、スライドの途中でありましたけれども、RTGというコンテナヤードの中で、コンテナを運ぶ機械、これについても、今は軽油で動いてはいるのですけれども、これも世界の港を見ますと、ここにも直接電気を送るような、そういうシステムが出つつありますので、ここに電気を送るような、将来、ために、配管を事前に整備している、そういうところで、脱炭素への取組を今回進めたというところでございます。
- **清水富雄委員** カーボンニュートラルポートという言葉があるようですから、ぜひ、港が横浜の脱炭素を引っ張っていただけるようよろしくお願いします。
- **新保港湾局長** やはり、横浜港は我が国を代表する港ですので、CNPについてもしっかりと先導役となるように進めていきたいというふうに思っております。
- **山田桂一郎委員** D5コンテナターミナル、この再整備の総事業費と本市負担分が幾らになるのか、伺います。
- **新保港湾局長** まだ、工事はもう少し先ほど申し上げましたように拡張エリアがありますので、かかりますけれども、今、見込んでいるのは、総事業費665億円を見込んでございます。そのうち本市負担分ということで、約210億円を見込んでいるというところでございます。
- **山田桂一郎委員** もともとこのD5ターミナルの底地、これは横浜市の土地であったと記憶しているのですが、今回の再整備後でも横浜のものなのか、あるいは国へ移管したのか、お伺いいたします。

- **新保港湾局長** 港湾法の改正によりまして、コンテナターミナルの運営とか、より低廉な価格でいろんな船会社などに使っていただこうということで、今、コンテナターミナル自体の国有化というものが進んでございます。確かに委員の言われるよう、このD5コンテナターミナルは、これまで私有地でございました。

今回、主に工事については、国交省の直轄工事でやるということでございますので、この用地も国から、先ほど私、申し上げましたけれども、横浜市の負担というのは約210億円、213億円でございますので、213億円支払うのですけれども、土地代として逆に313億円入ってくるというところでございますので、トータルとしては、横浜市にとって非常にメリットのある事業であるとともに、国有化されると、より低廉な価格で、先ほど申しましたけれども、船会社に貸せるということなので、国際競争力の強化にもつながるということで、非常にこの事業が横浜港の国際競争力の強化に資するものだというふうに考えております。

- **山田桂一郎委員** 超大型コンテナ船の円滑受入れということなのですが、これは、水深は新本牧とか南本牧等の18~20メーターぐらいあるのですか。もっと浅いのかお伺いします。

- **新保港湾局長** ここは水深16メーターでございます。たしか、今、超大型コンテナ船というところでいいますと、やはり水深16メーターが必要でございまして、横浜港は、それ以上の18メートルというところの水深を持つ岸壁もありまして、これは南本牧の3番、4番でございます。ここにつきましては、16メーターということでございますので、18メートーには及びませんけれども、国内では南本牧を除けば一番深い岸壁になるというところでございます。

- **山田桂一郎委員** 分かりました。

- **武田勝久委員** ありがとうございます。直接この報告事項とはちょっと外れるのですが、関連して、お伺いしたいのですが、先日、集中豪雨があって、東京都内、大田区だったと思いますが、私も詳細を確認していないのですけれども、コンテナが崩れてお亡くなりになった作業員の方がいらっしゃって、非常に痛ましい事故だなというふうに感じたのですけれども、なぜコンテナが崩れる事態になっちゃったのか、もし情報があれば教えていただきたいのと、また、こういった場所での作業というのは、本当に危険を伴うと思いますから、まず本当に安全第一でというのが重要だというふうに考えるのですけれども、局長のこの報道を受けての所感といいますか、お聞かせいただければと思います。

- **新保港湾局長** 確かに、横浜に隣接している非常に近い東京港で、あのような事件が発生したということで、私も非常にあのニュースを見てショックを受けました。何でだろうというふうに思ったのが率直な感想でございます。

確かに、コンテナはヤードに、高い時だと6段に積むことがございます。あれは本当に一部置いておくだけというようなところもありますので、大雨ですか、特に台風ですね、風が強いという時について、やはり倒れる可能性があるということがございます。

なので、やはり、あらかじめ風水害の情報というのは、比較的早めに分かりますので、私ども港湾局としても、各ユーザーさまに、とにかく台風が来ますよ、気象条件が悪いですよというような時は、コンテナを結束するようなことはできますので、そういう対応をぜひ、お願いしますということで、絶えずそういう周知はさせていただいていると。

多分東京港も同じようなことをやられていたのだとは思いますけれども、そういう中でああいう事件が起こったということで、我々としてもしっかり気を引き締めて、しっかり情報の受伝達ということをやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

- **武田勝久委員** ありがとうございます。安全第一ということで、引き続きよろしくお願ひします。
- **くしだ久子委員長** 他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



#### ◎ 山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けた取組状況について

- **くしだ久子委員長** 次に、山下ふ頭再開発の新たな事業計画策定に向けた取組状況についてを議題に供します。

当局の報告を求めます。

- **新保港湾局長** こちらにつきましては、山下ふ頭再開発調整室の本城室長から、御説明をさせていただきます。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** よろしくお願ひいたします。新たな事業計画の策定に向けた取組状況について御説明いたします。

スライドを御覧ください。6月の臨時常任委員会にて御説明させていただきました、緑枠の答申を踏まえた基本的な方向性につきまして、赤枠内の市民意見を伺う取組として、市民意見募集の実施状況と市民検討会の概要について御説明をいたします。

まず、市民意見募集の実施状況についてですが、令和7年7月1日から9月9日までの約2か月間にわたり実施いたしました。応募方法は、インターネット入力フォームやリーフレット付属のはがきなどを用いました。広報は、LINEやXなどのSNSに加え、市庁舎2階のプレゼンテーションスペースや、みなとみらい線各駅のデジタルサイネージの活用など、幅広く展開いたしました。

意見の総数は2610件となりました。最も多いかったのは、山下ふ頭の将来像に関する意見で、1099件。再開発のテーマでは、緑・海辺が277件、賑わいが267件など、様々な視点から御意見をいただきました。

いただいた御意見の中から幾つか御紹介させていただきます。

山下ふ頭の将来像については、誰もが気軽に集まる心安らぐ憩いの場にしてほしい、採算が取れるよう負債を出さないように事業計画を立ててほしいなどの意見をいただいております。

再開発の各テーマと取組の考え方のテーマI、緑・海辺では、緑を増やすのはとても良く、子供が海辺を散歩できることで横浜に愛着が湧くと思うなどの意見をいただいております。

テーマII、イノベーションでは、脱炭素化など環境に配慮した機能を備え、日本を代表するような場所を目指し、市内にも良い影響を与えるような開発にしてほしいなどの意見をいただいております。

テーマIII、賑わいでは、賑わいといつても、はやりものに走ることなく、100年後も残ってほしいと思うような育っていく場になることを期待などの意見をいただいております。

市民が結ぶ新たなまちの環では、市民や様々な主体が関わりを持ち、自ら活動できるような場があるといなどの意見をいただいております。

インフラ構築と空間整備では、広大な山下ふ頭では、脚の悪い方が長時間歩くのは難しいため、移動しやすい環境を整えてほしいなどの意見をいただいております。

これらの意見につきましては、今後の市民検討会での議論でも役立てていきます。

次に市民検討会の概要について御報告させていただきます。

幅広い世代の市民の皆様から対面で直接意見を伺うため、市民検討会を開催します。検討会の特徴としては、本市初の無作為抽出を活用した市民参加型の検討会です。無作為抽出により、多様な市民の参加を促進し、世代を超えた議論の場を設けます。複数回の議論を通じて新たな視点やアイデアをいただき、市民意見の深度化を図ります。

参加者の決定方法ですが、住民基本台帳に登録されている市民の中から16歳以上、5000人を無作為抽出しました。抽出した5000人へ参加依頼文を送付しました。次に、応諾いただいた市民の中から、抽せんの上、年代・性別・居住区を考慮して36名を決定いたしました。

検討会は全5回を予定しております。第1回は現場見学とガイダンスを実施します。第2回以降は、答申を踏まえた基本的な方向性についてグループワークを行います。各グループには、まちづくりに精通したファシリテーターを配置し、参加者が発言しやすい環境づくりに努めていきます。第5回ではグループごとに意見を整理していただき、まとめていく予定です。

これらの取組を通じて、議論を積み上げ、より良い事業計画の案を作成していきます。進捗に応じて委員の皆様に御報告をさせていただきます。

報告は以上です。

- **くしだ久子委員長** 報告が終わりましたので、質疑に入ります。
- **清水富雄委員** 市民意見募集ということで、とても丁寧に、実に多くの、大変多くの意見が出されたと思っています。

続いて、これが市民検討会ということで第1回目が行われるのですけれども、その中で予定されている中で、なかなか机の上では、テーブルの上では出てこない、現場へ行ってのことがありますから、これは現場へ行って山下ふ頭の大きさ、やっぱり行ってみると、本当にびっくりしちゃう。そういう中でやっぱりひらめきだったり、またアイデアが多くあると思いますので、ぜひ、そういう中からも丁寧に検討会の意見を集約していただきたいと思います。

それともう一つ、まとめてですけれども、参加者は36名ということで聞いていますけれども、検討会としては妥当な数だと思いますけれども、その人数に設定した理由ですか、このことを教えていただきたいと思います。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 市民検討会での議論が、市民の声を代表したものになるよう年代・性別・居住区に偏りなく選出することが重要だというふうに考えてございます。また、参加される皆様には、現場見学やグループワークを含めた全5回の検討に一連で御参加をいただくこと、参加者お一人お一人に発言する機会をしっかりと確保していくことなどを考慮いたしました。

また、過去に開催した市民意見交換会の参加者数も参考にしております。結果として、18歳から87歳、18区から男女各1名の36名の構成ということになりました。

- **清水富雄委員** ありがとうございます。この市民意見ということ、とてもこれを大事にしていただくということはもちろんのですけれども、やはり同時にこれは経済、山下ふ頭の、横浜市に表れてくる経済ということを一つ考えた時に、やはり専門家や事業者の採算面を考えたり、意見を十分に伺う必要があると思うのですけれども、この点については、どうでしょうか。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 山下ふ頭の再開発は、民設民営を基本としております。そのため、市民の皆様からいただきました御意見等の実現に向けて、事業者が有する知見、ノウハウ、アイデアに加えまして、答申を踏まえた基本的な方向性で示しました、緑と海辺空間の創造や交通機能の強化等に関しまして、事業者が実現可能な範囲、いわゆる事業性について伺っていくということを考えてございます。
- **清水富雄委員** それでは、もう一つ。市民意見の中で、賑わいを生み出す場所にしてほしいとあるのですが、7月に開催されたMr s. GREEN APPLEのコンサート、ちょっと騒音が出て、鶴見・川崎方面、相当苦情があつたようですが、一方で、2日間で10万人ですよ、10万人、こういう経済効果もあったと思いますけれども、今後やはりこの辺のイベントなり行事ということは、十分に考えていかなければいけないことだと思うのですけれども、この辺について、どう感じられているか、御意見をお聞かせください。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** Mr s. GREEN APPLEのライブでは、周辺に騒音が問題になつたというところがございまして、現在、本市といたしましても、関係機関と連携しながら主催者に対して必要な報告を求めております。現在、主催者が事実関係の検証を行っております、再発防止に向けた取組を進めているところです。

また、今回の事案を踏まえまして、イベントの実施に際しては、主催者に対して、適切かつ十分な対策を講じるように求めていきたいというふうに考えております。他方で、2日間で10万人という大変多くの来場者があつたということで、現在、当日の来場者の動向把握についても検討をしております。これらの結果につきまして、今後のイベント開催の参考にしながら、都心臨海部のさらなる賑わいの創出に努めていきたいというふうに考えております。

- **清水富雄委員** ぜひ、いい方向でそのようによろしくお願いします。
- **高田修平委員** ありがとうございます。何点かお伺いさせていただきます。
- 4ページ目の市民意見募集の概要のところで、この応募方法の中で、インターネットとリーフレット附属はがきとあります、2610件という合計が来たと思うのですが、この割合ってどのくらいだったのか、教えていただきたいです。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 割合。申し訳ございません。割合。
- **高田修平委員** インターネットが多かったのか、はがきが多かったのか、件数として。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 申し訳ございません。ちょっと今、手元に細かい数字がございませんけれども、今回募集につきましては、インターネットを利用して、電子申請システムで入力をしていただくということと、あと、リーフレットを配布しております、そこの附属するはがきで書いていただいて投函していただくという、この2つ、大きく分けて2つの方法がございました。

結果としては、すみません、細かい数字が今、手元にございませんけれども、ほとんどがインターネットを介した電子申請システムでございました。

- **高田修平委員** ありがとうございます。様々な広報を行っていただいていると思うのですが、これは、今までの市民意見募集と比べて反響が大きかったのか、少なかったのか、所管をお伺いしたいです。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 過去の意見募集では、過去2回行っております。第1回目の意見募集につきましては、再開発のイメージ、あるいは導入する機能をお伺いしたというものがございました。これは令和3年から4年にかけてというところでございます。これは3721件の回答をいただいております。

それから、第2回目では、同様に回答数としては1284件ということですので、同レベルの御関心はいただいたのかなというふうには考えてございます。

- **高田修平委員** ありがとうございます。2点目です。14ページにあります5000人の市民検討会の件について、5000人の市民に対して無作為で送っていただいたと思うのですけれども、これは36名を決定していただいたと思うのですが、その間、何名ほどから御回答があったのか、教えていただきたいです。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 5000の方に御案内をお送りさせていただきまして、388名の方から応諾ということで了解を頂きました。
- **高田修平委員** 第1回、2回、3回、4回、5回と出席していただけた方が388名いたといった認識でよろしいでしょうか。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 388名から応諾をいただきまして、その中から36名の方を横浜市において決定したというところでございます。
- **高田修平委員** 工夫した点、先ほども18区、また年代別についてといったところで、これはすごく良い点だなと思っているのですが、36名とした根拠も先ほど答えていただいたと思うのですが、漏れてしまつた人たちについて、どういうふうに、もう参加できないのかとか、ネットで参加できるようにするのかとか、そういった何か方向性があるのかないのか、あれば教えていただきたいです。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 今回、36名ということにさせていただきました。先ほど御説明申し上げたとおり、検討会では、年代・性別・居住区に偏りなく選出するということで36名ということにさせていただいております。  
さらに、この検討会は、皆様に基本的には市庁舎の会議室に集まっていただきまして、対面で直接対話、意見交換をしていただくということを考えております。落選した皆様ですけれども、山下ふ頭の再開発に非常に関心は高い方という認識はございます。したがいまして、落選を通知させていただきましたけれども、その際には、事業計画案を今後作成いたしますけれども、その際にも市民意見募集を予定しているということ、それから、引き続き御意見を伺う機会を設けていくということも、その落選の通知の中にも御案内をさせていただきました。
- **高田修平委員** ありがとうございます。確認ですが、この36名の議論の中は基本的にクローズドで、オープンではなくて行われるといったことでよろしいでしょうか。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 36名の皆様には、個人情報、プライバシーに配慮しまして傍聴はなしということで、基本的には、その中でグループワークをやっていただくということで考えてございます。
- **高田修平委員** ありがとうございます。なかなかこの人数についてどうするかというのは、難しかった点もあったのかなというふうな理解はしております。  
また、この5回のうちに3回、基本的な方向性といったところでグループワークが行われると思うのですが、これって恐らく山下ふ頭再開発検討委員会からの方針について、また横浜市が出た基本的な方向性なのかなと思いますが、これは参加していただく方々に、山下ふ頭の再開発の検討委員会があって、そういういろいろなバックグラウンドがあるといったことは、ここで、例えばグループワークで議論していくのか、それとも事前に何か情報として資料としてお渡ししていくのかというのは、どういった方向性でしょうか。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** まず、今回は答申を踏まえた基本的な方向性を中心に意見交換、議論をしていただくということを想定しております。第1回が9月27日ですけれども、それまでには、この基本的な方向性の冊子を皆様のほうにも御覧いただけるようお配りをするということと、あとは、第1回目は現場見学ということで、先ほど清水委員にも触れていただきましたけれども、山下ふ頭の中も現場でぜひ御覧いただいてということも想定しております、そこで広さですか、眺望ですか、そういうこともちょっとぜひ体感していただいてということ、それからガイダンスを第1回目に予定しておりますけれども、その中でも、山下ふ頭の状況、こういったものを御説明した上で、意見交換に臨んでいただければというふうに考えてございます。
- **高田修平委員** 私もちょっと選ばれたかったなと思いながら、この36名の方が濃い議論を行っていただけるような配慮はしていただきたいなといったことと、漏れてしまった人たちもせっかく、いろんな意見があつただろうし、そういう36名の、もちろんプライバシーも踏まえていただくのも当然なことながら、この36名の方々で出た市民検討会の意見というのは、終わった後に横浜市として、漏れてしまった人たち、また、興味関心がある市民の方々に配信していただきたいと思いますが、その点はどのようにお考えになっているのか、局長にお伺いさせていただきます。
- **新保港湾局長** 確かに、36人集まって、自由に伸び伸び意見を言っていただくところからすると、やはりある程度傍聴の方には控えていただいたほうが自由な意見が出るのかなというふうに思います。ただ、我々としては、やっぱりそこでの議論というのは積極的に発信していくふうには思っておりますので、例えば、マスコミの方などには、会議全部というわけにはいきませんけれども、こういうことをやっていますよというのをPRしていただきたり、我々も今日使った資料はこうですよというのをホームページで出したり、議事要旨なんかもなるべく早くまとめて外に発信していきたいと、そういうことでなるべく、クローズ、会議自体は確かに閉ざされるかもしれませんけれども、どんどん発信はしていきたいというふうに思っておりますので、その考え方は、これまでずっと山下ふ頭、そういうことでオープンでやってきましたので、その考え方は今後も引き続き持ちながら進めていきたいというふうに思っているところでございます。
- **高田修平委員** ありがとうございます。様々なことに配慮していただきながらのこの市民検討会だと思いますので、せっかく横浜市の初めての取組になると思いますので、発信の仕方には工夫していただきたい、取り組んでいただければなと思います。
- **武田勝久委員** 重ねて市民検討会について質問させていただきます。改めまして、この検討会が本市初の試みということなのですけれども、この対面で直接意見を議論し合うって、なぜこのスタイルを取ったのかと、これでどんな成果を求めるか、これをちょっと教えていただきたいと思います。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 市民意見募集を先日まで行っておりましたけれども、これは御意見をいただくということになります。一方、幅広い世代の皆様から直接対面で伺う取組、これを実施して、市民意見の深度化、これを図っていきたいというふうに感じまして実施をいたします。
- **武田勝久委員** すみません。市民意見の深度化というのは、具体的にどのようなものをイメージすればよろしいですか。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 今回、18区の中から16歳、実際は18歳から87歳までという幅広い年代の方に御参加をいただくということで、グループワークの中でも、10代から70代、70歳以上まで一応6つの世代に分けまして、一つのテーブルに6つの世代が集まって意見交換をするということで、若い方の意見もあれば年配の方の意見もあるというところで、意見が重なり合うことで新しい視点、それからアイデア、こういったものが出て、市民意見が深化されるというような想定でございます。
- **武田勝久委員** この検討会の最後の日に、5回目でこれまでの振り返り、まとめというふうにされているのですが、これまででは意見交換、グループワーク等をして、ある程度こういうものだという、それをつくっていきたいという、私はそう思っているのですけれども、そのイメージでよろしいのでしょうか。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 今回は意見をいただくということになっておりまして、グループごとに、グループというのは一応5回連続して同じメンバーでやっていただいてということを今、想定してございます。ですので、第2回のグループワークでも一回グループごとに御意見をある程度まとめていただくという想定で、3回目も同様にその回のまとめをしていただく。第4回も同様です。その中で第5回目は、今度は第1回目まで通じた形の、またグループごとのまとめをしていただくというような想定でございます。
- **武田勝久委員** というのは、ここの検討会での意見交換、そこで出た結論というのが、その位置づけ、重さといいますか、それがよく分からなくて、検討会を経て、この後のスケジュールでは事業計画案を作りますというふうにあるのですが、検討会でまとまったことというのが、この後の計画案の、要はベース、柱になるというそういう考え方になるのか、また違う考え方なのか、その辺りをちょっと確認したいと思います。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 先ほど御説明したとおり、現場見学をしながらということで、山下ふ頭を実際に見ていただく予定もしてございますけれども、そういったところからしますと、より具体的な御意見につながるのではないかというふうに思っております。
- そういうところで意見交換をしていただいて、議論が深まるという中で、最終的には先ほど申し上げたようにグループごとにある程度御意見をまとめていただくということで、その御意見のまとめたものを私どもがいただいて、それとまた別に市民意見募集もございますし、そういったものも含めて私どものほうで参考とさせていただいて、これから作る事業計画案に反映をさせていただくというような流れの想定でございます。
- **武田勝久委員** すなわち、その重さに関しては、特にこれまでのネットでいただいた意見とか、はがきでいただいた意見とかと特に差をつけるとか、そういうことではなくて、一意見の集約した結果というような形で、扱い方としてはですね、それを踏まえて全体的に、総合的にこれから計画案を作っていくよと、そういう理解でよろしいですか。
- **本城山下ふ頭再開発調整室長** この市民検討会の中でも、市民意見募集で出した意見を市民検討会の皆様にも提示しながら、参考にしていただきながら、また議論を深めていただくということも想定しておりますので、市民意見を見た検討会の委員の皆様が、またより議論を深めていただいて、より委員のおっしゃるように重みのあるような、熟度の高まったまた御意見もいただけるのかなというふうには期待を申し上げているところです。
- **武田勝久委員** ありがとうございます。先ほど高田委員もおっしゃっていましたが、ここに参加される36名の方、これまでの方向性だったり、ほかにどんな意見が出ていたかというのは、やはり事前にしっかりと把握していただくべきかなというふうに思いますので、その辺りしっかりと市のほうでフォローしていただ

いて、より現実的なといいますか、そういった方向性を持っていけるような、そういった形に進めていただきたいということでお願いをしておきます。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。この市民意見のまとめていただいたやつを見て、非常にやっぱり現実的なことも見ていらっしゃるんだな、採算がとれるようにとか、賑わいを生み出す魅力あるとか、交通の便、そういったことを含めて非常に現実的なお話もすごくいただいているなというのを、やっぱり分かっていらっしゃる方は分かっていらっしゃる。大事な山下ふ頭なので、大きな夢も当然ある中で、そういった現実と構想とのギャップをやっぱりどう埋めていくのかということは、すごく大事だなと。

ですので、リアルにやっぱり当然税金がかかるということであれば、税金を投入して何かを全部整備するなんていうことが、果たしてそういうことが全377万の市民が納得するのだろうかというふうに私はいつも疑問に思っていますので、そういった現実もしっかり検討会の皆さんに、やっぱりお伝えしていく必要があると思いますけれども、そういう前提、今、置かれている前提なんかも、そういうことも御理解いただいて検討いただくというのは、私は必要だと思いますけれども、その考え方について、まず確認したいと思います。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** いただいた市民意見募集の意見の中でも、やはり市としての収益に触れた意見も多数ございます。ですので、そういったところも含めて、先ほども申し上げたとおり、市民意見募集で出た意見もしっかり市民検討会の参加者のメンバーの皆様にも御理解いただいて、御覧いただいた上で、ぜひ議論、意見交換をしていただければというふうには考えてございます。

- **尾崎太委員** 388名の方が応諾いただいた、そのうちの36名ということで、本当に積極的に参加いただけるということで、これは本当に感謝を申し上げたいというふうに思いますけれども、私が一つすごく今回のこれから流れの中で、現場見学会からもうスタートしていきますけれども、非常に心配しているのは、プライバシーの保護という話であります。

とかく最近はSNSがやっぱり非常に発達をしてきていて、個人攻撃とか、ある人物を特定したり、そういったことが非常にもう瞬時にできるような時代になっています。ですので、せっかくこうやって前向きに市民検討会としてやろうというふうに、前向きな気持ちでいらっしゃる方の名前だとか住所だとか、何かいわゆる現場見学会で、もしかしたらマスコミさんが来るかもしれない、遠くから撮ったりするかもしれませんけれども、そういうことで、SNS等で威圧感が与えられちゃったり、嫌な思いをしたり、そうしたら何か全く本末転倒というか、この人たちが非難される対象では全くないわけであって、あくまで市民の代表として素直な御意見をいただくという中なので、私は、本当にこれは、プライバシーの保護というのはすごく大事だと思います。

また、ただ、参加者自身の方が、自分が逆に発信を積極的にされてしまうと、またそこからプライバシーの保護が崩れていくとかということも、ちょっと懸念をするのですけれども、こういったことについての考え方方は今、どういうふうにお考えでしょうか。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 参加いただく36名の皆様、ごくごく普通のというか、一般の市民の皆様でございますので、私ども、プライバシーの保護というのは十分に気をつけていかなければならないというところは委員のおっしゃるとおりでございます。

先ほど申し上げたとおり、今回検討会におきましては、傍聴者も入れないということで、プライバシーの保護、それから活発に意見も出していただけるような雰囲気づくりということで傍聴はなしということで考えてございます。

あと、報道機関にも入っていただくのですけれども、報道機関の皆様にもプライバシー保護というのに、ぜひ御配慮いただくようにお願いをした上で取材に入っていただくということを予定してございます。

また、改めてプライバシーの保護ということで、委員の今おっしゃった、参加者の皆様にも撮影、録音、あるいは当日の様子を例えばSNSで発信するとか、そういったことは基本的にはお断りといいますか、御遠慮いただくということで、そちらも周知させていただくということで考えております。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。逆にそういうふうにしっかりと守っていただくということも大事だけれども、その守ること自体を非難するという、今、本当にSNSの恐ろしさというのは、これは私も議員をやつていてすごく実感をしていますので、ぜひ、港湾局として、この市民の皆さんをしっかりとお守りできる体制、もしそういう無責任なというか、批判だとか、そういうことに対する行政が表に立って、検討会の皆さんをお守りするような体制をしっかりとつくりていただきたいと思いますけれども、そういうことについて、局長の見解、それを確認したいのですけれども。
- **新保港湾局長** 委員のおっしゃるとおりだと思います。いかに我々がこの検討会で、せっかく参加してくれた方々をしっかりと守りながら、十分な議論をしていただく、これは本当にそこに徹したいというふうに思います。

ちょっと私が先ほど手を挙げて発言をしようと思ったのは、前回も9回同じようなことをやりました。市民の方に来ていただきて、いろいろ議論をしていただくという市民意見交換会というのを当時やらせていただいた、私もその9回全部参加をさせていただきました。

やっぱり市民の方にも絶対写さないでくださいという方もいらっしゃいます。ですから、今回も事前にそういうことは把握させていただいた上で、とはいながら、先ほど高田委員の私、質問に対して、どんどん報道の方にもPRしてもらいたいという話をさせていただきましたが、報道の方には、こちらのテーブルの方は、例えば写しても結構ですとか、そういうことをうまく工夫しながら、今回のこの検討会も進めていきたいというふうに思っております。

ただ、今回参加していただける方が個人でSNSを発信するという、そこは、やはり拒むことは、最後はもうそこはできないというところはありますので、何とかそこは、お願いをするということで、これまでも当選させていただいた時はそういうお願いをしましたし、また、先ほどの第1回のガイダンス、そういうところにも、その辺のお願いはしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

- **尾崎太委員** ありがとうございます。じゃ、実りある検討会になることを心から期待します。ありがとうございました。
- **坂本勝司委員** 御説明ありがとうございました。やはり山下ふ頭はIRも含めていろいろな議論があった場所ですので、市民の方も非常に関心度が高い開発になるのかなというふうにも思っていますので、より丁寧なことで開発を進めていただきたいと思うのですが、今回この36名の方々の議論がされるということなのですが、これは先ほど来ありますが、これは今回の市民アンケートの内容を深掘りして、より世代の広いこの36人の代表が市民の何か意見をちょっと集約していくような位置づけになっていくのか、さらにこの今回検討した内容がもうちょっと違う視点で専門家の方たちを入れたところで再検討されて、事業計画案に

結びつけていくのか、何かその流れがもうちょっとイメージが湧かないのですけれども、そこら辺をちょっと教えてもらいたいのですけれども。

- **新保港湾局長** これまで多くの方の市民意見をいただいて、1万件以上の御意見をいただきました。そういったことを踏まえて、第三者委員会の中でいろいろ議論をしていただいて、そこでまず答申が出てきました。その答申って、あくまでもそういった第三者の意見をまとめたものでございますので、それを踏まえて我々も全局的にいろんな関係部署とも調整をしながら、6月に臨時で委員会を開いていただいてまとめたのが、答申を踏まえた基本的な方向性でございます。

ですから、まず今、その方向性というのが山下の軸になっています。その内容についてもしっかりと今回の市民検討会の中で御説明をさせていただき、さらに先ほど二千数百件あった意見も説明させていただき、ですから、我々が今思っている基本的な方向性を、これはどんどん肉づけをして、より具体性のあるもの、市民の皆さんの考えているもの、どんどん肉付けをして固めていきたいというふうに思っています。

それを基本計画、事業計画の案という形で取りまとめようと思っておりまして、またそれを作った後も、市民の皆様から御意見を聞いて、より市民の皆様が求めるものに集約させていければというふうに考えております。

- **坂本勝司委員** 分かりました。幅広い市民の代表ですので、より今までの検討されてきた内容にさらに違ったアイデアを突っ込んでいただけるようなことは期待できるのかなというふうに思うのですけれども、とはいっても、先ほど清水委員がおっしゃっていたように、やっぱり専門的な視点というのは、開発を最終段階に持っていく上では大切なことで、都市デザインですか、いろんな分野で勉強されている方たちの意見ですか、それこそ臨港幹線なども計画としてはある中で、そこの交通インフラをどうしていくのか、鉄道を引っ張ってくることはできるのかとか、都市整備を行う根本的なところが理解されていなければ、何かあそこだけ夢の島になってしまふような感じになってしまふように、ちょっと危機感を覚えてしまっちゃうのですけれども、何かそこら辺の関連性がどうやって担保されていくのか、ちょっと教えてもらいたいのですが。

- **新保港湾局長** 私、先ほど申し漏れたところがあつて、そういった市民の皆様の意見というのは、これは大事にしながら、やっぱり山下ふ頭 47 ヘクタールを基本的には民設民営で開発していくふうに思っています。

そうする時にやっぱり大事なのは、やはりあそこ、本当に開発してくれる事業者の方々ですね、ちょっとあそこだと非常に見にくいくらいの字で米印があつて、そこでは市民意見を踏まえ、民間事業者へサウンディング調査も行っています、ここですね、とありますので、こここの意見も非常に大事にしていきたいというふうに思っております。

こういったところをいろいろ議論させていただきますと、あそこに大体どういうものができるのが現実性が高いのだろうというのは、ある程度見えてくると思います。そうすると、やっぱりそれが多くの市民をたくさん呼ぶものなのか、観光客を呼ぶものなのか、そうじゃないものなのか、そういったところでまた道路動線なんかもいろいろ見えてくると思うのですね。

ですから、こういったことと並行しながら、一方では府内の様々な部局ですよね、そういったところとも連携をさせていただきながら、どこの部署が、または民間企業が、どういう役割分担でやるのかというところをある程度明確にして、それを、最後に事業者を募集するための要項か何かに取りまとめると、そういうようなイメージを今、考えているところでございます。

- **坂本勝司委員** 分かりました。これは、山下ふ頭の再開発とは別に、交通インフラだけは横浜市の中でしっかりと議論を進めていくとか、何かそこら辺をちょっと分けた形での開発の考え方みたいなものというのは何かないのでしょうか。
- **新保港湾局長** 例えあそこで一番最寄りの駅ですと、元町中華街駅がございます。あそこから本当に何万もの人が場合によっては、山下の施設ができる事によって来場者が来られるわけですね。そうすると、この歩道幅員でいいのだろうかですか、また、例えば車ですよね、駐車で来た場合にこの動線でいいのだろうか、もう1本実は道路が必要なのじゃないか、そういうことは今、庁内でいろいろ議論をしているところでございます。

あとは、ですからあそこに何ができるかというところが決まれば、その検討をもっとぐつと詰めていくというようなことでございますので、こういった市民意見ですか、事業者意見とはちょっと別に、今、坂本委員の言われたようなところは、庁内で今しっかりと議論を進めているところでございます。

- **坂本勝司委員** ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

Mr s. GREEN APPLEの時も、私は見には行っていないのですけれども、渋滞にはまりまして、相当な渋滞だったのですけれども、やっぱり大きなイベントをするに当たっては、また、魅力ある環境を整えていくためには、交通インフラというのは非常に大切な視点なので、何か今回、この山下ふ頭の再開発に全てを任せるとか、ちょっと危険性を感じるのかなというふうにも思いますし、ちょっと幅広く港湾局のほうでももんできただければというふうに思います。

あと、この47ヘクタールの港の開発規模でいうと、他都市の中での先行事例がどのくらいあるのかとか、今回の出された意見をある程度達成しているような開発が世界ではないのかとか、何かそこら辺の状況ってつかんでいるところがあれば、ちょっと教えてもらいたいのですが。

- **本城山下ふ頭再開発調整室長** 私どものほうでも他都市、あるいは海外を含めた先行事例というのはある程度把握をして、実際には昨年いただきました検討委員会のほうでも、海外の事例を答申に載せていただきたいというのもございますので、そういった事例については、ある程度把握はしておりますので、海外、それから国内ですね、ございますので、そういったものも場合によっては皆様に提示しながら検討していくのかなというふうに思っております。

- **坂本勝司委員** 分かりました。いずれにしても、今回初めての取組で無作為で選ばれた36名の方たちの意見を、しっかりと大切にしていただくことが、まず、次にもつながっていくのかなとも思いますので、よりちょっと丁寧なやり方で進めていただくようにお願いしたいと思います。

- **田野井一雄委員** 様々な御意見をお伺いして、やはり人間というのは骨格がなければ駄目だと思うのですが、基本的に今も話があったのですが、もともと統合型リゾート計画が始まって、この2階にモデルハウスができたのは記憶に新しいところなのですが、今、東京がどんどん突っ走るような形で、横浜や川崎がそれに割を食うような時代背景になったと思うのですが、今、大阪万博がいよいよ終わると思うのですが、この辺でもどういう方が多かったという結果が出てきて、今月末に行く予定になっておりますが、いずれにしても私は、横浜市の税収ですね、圧倒的に個人なのですね、やはりこの山下ふ頭は何といっても羽田にこんな利便性があるところはありませんので、これはやはり個人の税収は今、賃金を上げても物価が上がると、こういう時代背景の中にあって、その骨格は、やはり18区あるわけですから、18区がそれぞれ個性ある区づくり推進等々を、その魅力アップを皆さんのが区から選ばれた議員の皆さんが頑張っておられると思うので

ですが、そういう意味でこの山下ふ頭は、やはり横浜市全体の波及効果として、経済中心の在り方というのは、私は当然ではないかなと、こんなふうに思います。

それと、SNSはいろんな問題があることは事実だと思うのですが、今、インバウンド客がすごいですね。今の議論であるように、坂本議員の言われるよう、交通アクセスも踏まえて、これは本当に横浜があらゆるもの始め、文明開化の地であるという名前だけではなくて、この、やはり骨格はしっかりと決めておかないと、方向性はある時点でたたき台は出すと思うのですが、そのたたき台によって、また36人の方々が選ばれていろん意見があろうかと思うのですが、この骨格だけは考えておかないと、私はやはり今回の民間事業者とのサウンディングも大事なことだと、こんなふうに思いますので、骨格だけはしっかりとしてもらいたいなど、たたき台として当然方向性は提示すると、こんなふうに思うのですが、それのことはもう決まっていると思うのですが、やはり法人の税収アップを基本に考えないと、個人の負担ばかりが増えて、今、大変な思いをされている市民の方々がたくさんおられると思うのですが、この辺を意見として申し上げて、局長、何か感想があればとは思います。

- **新保港湾局長** この5ページにも今回我々の答申を踏まえた形での方向性というのを示させていただく中で、やはり横浜の山下の新たな街の将来像というのを示させていただきました。

やはり多くの市民の方からすると、やはり山下の海に面している立地を生かして、家族が楽しめるような公園にしてほしいというものがたり、先ほど武田委員からもありましたけれども、やっぱり経済ですね。市民の方はやっぱりそこはかなり比重を置いていると、そういったことを踏まえて、このテーマのIとIIとIII、緑を、海辺を生かすということ、例えばイノベーションがあそこで生み出されるようなこと、あとは活気に満ちあふれた新たな賑わいが創出できること、やっぱりそういったところを、まず核として進めていきたいというふうに思っております。

おっしゃるように、やはりあそこでいかに税収を、これまでも委員からいろいろ税収を生んで、それが市全体に波及できるかというところは、大変重要な事業者を選ぶ時のポイントだというふうに思っておりますので、その辺は今後、また事業者の方なんかもヒアリングをしながら、我々が事業者の募集をする時には、そういう要素もしっかりと酌み入れて、事業者の募集をしていきたいというふうに思っているところでございます。

- **田野井一雄委員** ありがとうございます。まさに私たちは青年会時代に横浜スタジアムを川崎から呼ぶ時に活発に運動したんですね。今、毎日のように3万3000、ほぼ満席ですよね。

やっぱりスポーツで明るくする街、これは子供たち、若者にとって今、様々なスポーツがありますが、やはりそういう特徴を持ったこの山下ふ頭、これは、私は、瑞穂ふ頭がありますよね、これも将来的には70ヘクタールぐらいありますから、飛鳥IIの船長に話を聞いた時に、ベイブリッジを渡った時に真っ黒な横浜が見えたと、それは物すごく瑞穂ふ頭を見ているからですね。ぱっとこっち側に来ると、すばらしいみなとみらいが見えると、こういうことで、そういう個性ある特徴をつくらないと、東京なんかにどんどんいい街ができていますよね。品川辺りもそうだと思うのですが、それをしのぐ横浜らしい今回の検討会で答えが出ればいいなと、夢を思いながら終わりたいと思います。

- **伏見幸枝副委員長** すみません。最後に1つだけお伺いしたいのですけれども、この市民検討会でこれからグループワークが行われるというところでありますけれども、やはりそれぞれ市民の方々、なかなかこういったところに慣れていない方々も御参加される方もいらっしゃるかと思いますけれども、こういったグ

ループワークの中で、この中にはファシリテーターみたいなそういった方々が付いて進めていくのかどうかというところをちょっとお伺いしたいなと思います。

- 本城山下ふ頭再開発調整室長 今回グループワークは6名1グループで意見交換をしていただくということ、そこに1人ずつファシリテーターを置くということにしてございます。ファシリテーターには、まちづくりに関する専門的な知見を有している、あるいは参加者が安心して意見を述べられるような雰囲気づくり、こういったものを、それから、多様な意見を丁寧に引き出すということで、議論を活性化させるという役割を担っていただこうかなというふうに思っています。

こういったファシリテーターを、今、申し上げたとおり、各グループに配置しまして、幅広い世代の皆様が活発な意見交換ができる雰囲気づくり、こういったものをしていきたいというふうに考えてございます。

- 伏見幸枝副委員長 ありがとうございます。ぜひ、そのように市民の皆さんができる発言をできるような環境をつくっていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。
- くしだ久子委員長 他にございますでしょうか。

他に御発言もないようですので、本件については、この程度にとどめます。



◎ 閉会宣言

- くしだ久子委員長 以上で、港湾局関係の議題は終了いたしました。

閉会時刻 午後4時3分

# 速報版